

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料②

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績(R7.3月末)	令和7年度計画
健康と生きがいづくりの推進	介護予防・健康づくりの推進	1-1)-①	介護予防普及啓発事業	出前トークやコミュニティセンター等での講座でフレイル予防の視点も含めた介護予防の啓発に積極的に取り組みます。また、住民主体の通いの場で、住民のニーズに応じてフレイル状態の把握を行い、必要な支援につないでいきます。また、人生100歳時代に向けた取組みとして、シニアが活躍できるまちづくりの観点から栗東100歳大学の開講と卒業生支援を実施します。	☆	出前トーク	長寿福祉課(地域支援係)	口腔、栄養、薬剤に関する出前トークメニューの実施。	薬剤 4件 109人 口腔 5件 156人	口腔、栄養、薬剤に関する出前トークメニューの実施。
					☆	フレイル予防	長寿福祉課(地域支援係)	いきいき百歳体操継続支援時に参加者のニーズに応じてフレイル状態の把握を行い、専門職が個別相談など必要な支援を行う。	60団体に訪問し、体力測定や健康講座を実施。	いきいき百歳体操継続支援時に参加者のニーズに応じてフレイル状態の把握を行い、専門職が個別相談など必要な支援を行う。
					☆	トレーニング機器解放事業	長寿福祉課(地域支援係)	午前の部:月～金の8時45分から12時 午後の部:月及び金の13時30分から16時 いずれも祝日は除く	午前の部:243回 4119人 午後の部:91回 362人	午前の部:月～金の8時45分から12時 午後の部:月及び金の13時30分から16時 いずれも祝日は除く
					☆	栗東100歳大学	長寿福祉課(地域支援係)	入学式:8月20日 8月22日～2月6日 全25回	全25回 28名入学	入学式:8月21日 8月27日～2月18日 全25回
					☆	広報(折込チラシ)「ワンランク上のじぶん!」	長寿福祉課(地域支援係)	介護予防に関する情報をA4両面で発信。6月、10月、2月に発行予定	介護予防に関する情報をA4両面で発信。6月、10月、2月に発行	介護予防に関する情報をA4両面で発信。6月、10月、2月に発行予定
	1-1)-②	地域介護予防活動支援事業	高齢者一人ひとりが主体的かつ継続的に身近な地域において介護予防(筋力運動)活動に取り組むことができるよう、引き続き、さまざまな団体・個人との連携を積極的に図り、「いきいき百歳体操」の実践団体を増やします。また、介護予防につながる地域の「集いの場・サロン」の充実を図ります。あわせて、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施し、事業の周知を図ります。住民主体の通い場に医療専門職を派遣するなどして、関係部局が行う生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の保健事業と一体的に介護予防事業を実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い活動を自粛していた状況も見られることから、活動再開や参加率向上に向けた取組みを推進します。	☆	いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の啓発及び実践継続支援	長寿福祉課(地域支援係)	実践継続団体への継続支援(情報提供、年1回の専門職派遣等)	新規立ち上げ支援3団体に各4回実施。 60団体に訪問し、体力測定や健康講座を実施。	実践継続団体への継続支援(情報提供、年1回の専門職派遣等)	
				☆	いきいき活動ポイント事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	個人宅でのボランティアの受け入れを希望する人、ボランティアをしようとする人、それぞれの拡大に務めるとともに、ボランティア調整後のキャンセルを減らす。	個人宅でのボランティアについて、14人がマッチング後、13人が実際のボランティア活動に繋がった(92.8%)	個人宅でのボランティア活動がより活発になるよう啓発等を行うとともに、ボランティア調整後のキャンセルをなくしていく。	
	1-1)-③	効果的な介護予防に向けた社会資源の活用	栗東100歳大学卒業生や地域コミュニティづくりに関係する団体等に対して、地域や社会に役立つ活動に関する情報提供を行います。また、既にボランティア活動等を実践している団体同士のつながりや地域ささえあい推進員との連携を図り、地域での主体的な実践につながるよう支援します。介護予防に取り組む必要のある実践希望者に対し、その人が暮らしの中で取り組むことができる方法で、より効果的な介護予防が実践できるよう医療専門職の人材を活用します。	☆	栗東100歳大学卒業生支援	長寿福祉課(地域支援係)	100歳大学卒業後に自分にあった地域活動が行えるように、市内でボランティア活動等を行っている団体への見学、体験会を実施予定。	1～7期生が縦のつながりができるOB会の開催支援を行った。卒業後に社会参加促進を図るため健康づくり、ボランティア、趣味づくり、SNSの4つのコースを設けた。	100歳大学卒業後に自分にあった地域活動が行えるように、市内で活動を行っている団体への見学、体験会を実施	
				☆	医療専門職の活用	長寿福祉課(地域支援係)	いきいき百歳体操実践者のうち訪問指導が必要な人に対して、管理栄養士や歯科衛生士、言語聴覚士の派遣を行う。	希望者なし	いきいき百歳体操実践者のうち訪問指導が必要な人に対して、管理栄養士や歯科衛生士、言語聴覚士の派遣を行う。	

①

②

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料②

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
		1-1)-④	健康づくりの推進	健康寿命の延伸に向け、将来の生活習慣病の予防及び健康づくりのための、健康に関する情報提供や啓発などの取組みを展開します。あわせて、「栗東市健康づくり推進協議会」の開催を通じて、市民や関係機関、行政の連携を強化することで市民が地域で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進し、市民一人ひとりの主体的かつ継続的な健康づくりを支援します。	☆	健康づくり推進協議会	健康増進課	「第3次健康りっとう21」をもとに、関係機関の取り組みと、市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進していくため、健康づくり推進協議会を8月、2月頃に開催し共通認識のもとに事業実施、啓発する。	「第3次健康りっとう21」をもとに、関係機関の取り組みと、市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進していくため、健康づくり推進協議会を8月、2月に開催。	「第3次健康りっとう21」をもとに、関係機関の取り組みと、市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進していくため、健康づくり推進協議会を8月、2月頃に開催し共通認識のもとに事業実施、啓発する。
		☆	歯科保健専門委員会		健康増進課	令和6年3月に策定された第3次健康りっとう21における歯科保健領域の取り組みについて関係機関で課題を共有し、予防歯科推進に向けて改善点や検討事項について協議していきます。10月頃に開催予定。	第3次健康りっとう21における歯科保健領域の取り組みについて関係機関で課題を共有し、予防歯科推進に向けて改善点や検討事項について10月に協議。	歯科保健領域の取り組みについて関係機関で課題を共有し、予防歯科推進に向けて改善点や検討事項について協議していきます。10月頃に開催予定。		
		☆	あなたの健康ささえ隊協力事業所における啓発		健康増進課	年2回「あなたの健康ささえ隊協力事業所」45店舗、市内医療機関、歯科医院、薬局、公共機関に健康啓発チラシ「プロジェクトW」を設置してもらうよう依頼する。 1回目の依頼時には上記に併せて大塚製薬株式会社ならびにびわこ薬剤師会との協働事業の周知および熱中症対策についての周知啓発を依頼する。	年2回「あなたの健康ささえ隊協力事業所」51店舗、市内医療機関、歯科医院、薬局、公共機関に健康啓発チラシ「プロジェクトW」を設置してもらうよう依頼した。 1回目の依頼時には上記に併せて大塚製薬株式会社ならびにびわこ薬剤師会との協働事業の周知および熱中症対策についての周知啓発を依頼した。	年2回「あなたの健康ささえ隊協力事業所」51店舗、市内医療機関、歯科医院、薬局、公共機関に健康啓発チラシ「プロジェクトW」を設置してもらうよう依頼する。		
					☆	民間団体等と協働による健康づくりの情報提供	健康増進課	大塚製薬株式会社、びわこ薬剤師会との協働事業第3弾として食育標語コンテストを実施します。 12月に民生委員を対象に心の健康づくり講演会を開催する。	大塚製薬株式会社、びわこ薬剤師会との協働事業第3弾として食育標語コンテストを実施した。 12月に民生委員を対象に心の健康づくり講演会を開催した。	株式会社セブン-イレブンジャパンの市内店舗へ食育月間(6月)に朝食の摂取率向上のためのPOPを掲示してもらうよう依頼する。
		1-1)-⑤	食育の推進	健康寿命の延伸に向け、関係機関が連携しながら生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実践を推進します。	☆	第3次栗東市食育推進計画の推進	健康増進課	第4次栗東市食育推進計画策定に向け、策定会議を4回開催する。素案策定後は、パブリックコメントを実施し3月に完成する予定。	第4次栗東市食育推進計画策定に向け、策定会議を4回開催し、パブリックコメントを経て3月に完成した。	第4次栗東市食育推進計画のもとに、事務局会議を6月、2月頃に開催し共通認識のもとに事業実施、計画の進捗管理と評価を行う。
					☆	出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	低栄養に関し、出前トークの継続実施。【再掲1-1)-①】	薬剤 4件 109人 口腔 5件 156人	口腔、栄養、薬剤に関する出前トークメニューの実施。

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料②

基本方向	具体的施策	計画書策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R.7.3月末)	令和7年度計画
1-1)-⑥			高齢者の疾病予防・重症化防止	<p>健康診査、がん検診並びに節目年齢での歯科健(検)診等を実施するとともに、それらの周知・啓発、情報提供を行うなどして健(検)診が受けやすい体制づくりを進め、疾病予防や重症化予防に努めます。</p> <p>高齢者への保健事業については、介護予防・フレイル予防と一体的に実施し、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を図っていきます。</p> <p>また、健康スマホポイント事業(BIWA-TEKU)等市民に対する健康づくり事業の周知を進め、自身での健康づくりの一助として活用するとともに、特定健康診査の受診勧奨等を通じて、受診率の向上に取り組みます。</p>	☆	後期高齢者健康診査 結核・肝炎ウイルス・胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診	健康増進課	<p>・各種がん検診について全国健康保険協会が実施する特定健診(集団)と同時に実施する。</p> <p>・肺がん検診の受診機会を増やせるように、医療機関の委託先を検討する。</p>	<p>・各種がん検診について全国健康保険協会が実施する特定健診(集団)と同時に実施した。</p> <p>・肺がん検診の受診機会を増やせるように、医療機関の委託先拡大に向けて調整をした。</p>	<p>・各種がん検診について全国健康保険協会が実施する特定健診(集団)と同時に実施する。</p> <p>・肺がん検診の受診機会を増やせるように、医療機関の委託先拡大に向けて調整する。</p>
					☆	特定保健指導	健康増進課	<p>特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。また、特定保健指導の充実と質を担保するため、プロポーザル方式による受託者選定を行う。</p>	<p>特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施した。また、特定保健指導の充実と質を担保するため、プロポーザル方式による受託者選定を行った。</p>	<p>特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。また、特定保健指導の充実と質を担保するため、プロポーザル方式による受託者選定を行う。</p>
					☆	高齢者に対する個別的支援(高齢者一体化事業ハイリスクアプローチ)	健康増進課	<p>・生活習慣病等重症化予防として健診後異常値放置者に対して受診勧奨・保健指導を実施する。昨年度、健康状態不明者訪問にて、Ⅲ度高血圧者で医療機関未受診者に対して、健診案内を行う。</p> <p>・栗東中学校区、葉山中学校区の健康状態不明者に対して訪問し、実態把握を行う。</p> <p>・多剤内服者へ服薬情報通知を行う。また、併用禁忌者へ服薬指導を行う。</p>	<p>・生活習慣病等重症化予防として健診後異常値放置者に対して受診勧奨・保健指導を実施した。昨年度、健康状態不明者訪問にて、Ⅲ度高血圧者で医療機関未受診者に対して、全戸訪問を行い必要に応じて、地域包括支援センターと連携し同行訪問を行った。</p> <p>・多剤内服者へ服薬情報通知を行う。また、併用禁忌者へ薬剤師と同行訪問を行い服薬指導を実施した。</p>	<p>・生活習慣病等重症化予防として健診後異常値放置者に対して受診勧奨・保健指導を実施する。昨年度、健康状態不明者訪問にて不在かつ医療機関未受診者に対して、健診案内を行う。</p> <p>・栗東西中学校区の健康状態不明者に対して訪問し、実態把握を行う。</p> <p>・多剤内服者へ服薬情報通知を行う。また、併用禁忌者へ服薬指導を行う。</p>
					☆	国保特定健康診査等	保険年金課	<p>特定健診受診者の自己負担金無料化を継続し、協会けんぼとの共催による集団健診を実施した(年5回)。</p> <p>また未受診者に対しては、対象者の特徴に合わせた受診勧奨通知を4回に分けて送付するとともに、電話による勧奨(10月)も実施する。</p>	<p>特定健診受診者の自己負担金無料化を継続し、協会けんぼとの共催による集団健診を実施した(年5回)。</p> <p>また未受診者に対しては、対象者の特徴に合わせた受診勧奨通知を3回に分けて送付し、電話による勧奨(10月)を実施した。</p>	<p>特定健診受診者の自己負担金無料化を継続し、協会けんぼとの共催による集団健診を実施する。</p> <p>また未受診者に対しては、特徴に合わせた受診勧奨通知を送付する。</p>
					☆	節目歯科健診事業	保険年金課	<p>年度内に20,30,40,50,60,70歳を迎える国保被保険者を対象として、節目歯科健診事業を実施し、疾病予防を図る。</p> <p>未受診者については10月に勧奨通知を送付する。</p>	<p>年度内に20,30,40,50,60,70歳を迎える国保被保険者を対象として、節目歯科健診事業を実施し、疾病予防を図った。</p> <p>未受診者については11月に勧奨通知を送付した。</p>	<p>年度内に20,30,40,50,60,70歳を迎える国保被保険者を対象として、節目歯科健診事業を実施し、疾病予防を図る。</p> <p>未受診者については勧奨通知を送付し、受診を促す。</p>
☆	健康スマホポイント事業	保険年金課	<p>健康アプリ「BIWA-TEKU」事業について、昨年度に引き続き市広報やHPへの掲載による周知を行い、ユーザー数の増加を図る。</p> <p>またアプリ内にポイントが取得できる健康イベント情報を掲載して参加を促すとともに、賞品確保のため企業への協賛品提供依頼等を行う。</p>	<p>健康アプリ「BIWA-TEKU」事業について、昨年度に引き続き市広報やHPへの掲載による周知を行い、ユーザー数の増加を図った(市内ユーザー数:令和6年3月末1,468人→令和7年3月末1,590人)。</p> <p>またアプリ内にポイントが取得できる健康イベント情報を掲載して参加を促すとともに、賞品確保のため企業への協賛品提供依頼等を行った。</p>	<p>健康アプリ「BIWA-TEKU」事業について、昨年度に引き続き市広報やHPへの掲載による周知を行い、ユーザー数の増加を図る。</p> <p>またアプリ内にポイントが取得できる健康イベント情報を掲載して参加を促すとともに、賞品確保のため企業への協賛品提供依頼等を行う。</p>					

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料②

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R.7.3月末)	令和7年度計画
生きがいがづくりの推進	1-2)-①	生涯学習の支援と充実		はつらつ教養大学や生涯学習講座などの社会教育事業とともに、各コミュニティセンターにおいて高齢者の生きがいがづくりや生涯学習への関心を高める講座を開催し、地域の個性を活かした生涯学習の推進に努めます。また、学習の成果を地域社会に活かすことができるしくみづくりなどをあわせて進めます。 生涯学習の一環として歴史・民俗をテーマに、学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行います。また、脳を活性化し、気持ちを元気にしていただくアプローチとして、高齢福祉施設利用者を対象に、昔の体験に思いをめぐらしながら、心穏やかに過ごしていただく場(居場所)を提供します。	☆	はつらつ教養大学	生涯学習課	高齢者の生きがいがづくりや生涯学習への関心を向上していただくため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」学習できる機会を、各コミュニティセンターにおいて提供し、多くの方に参加してもらう。 年5回(5、7、9、11、2月)	認知症予防講座、健康運動講座、食生活講座、音楽に親しむ講座などを各コミュニティセンターで年5回開催し、受講者は1268人であった。	高齢者の生きがいがづくりや生涯学習への関心を向上していただくため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」学習できる機会を提供する。各コミュニティセンターで年5回(5、7、9、11、2月)開催する。
					☆	講師派遣等事業	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	講座・サロン等への講師派遣や資料提供 目標値:年間5回	講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行った回数 9回(いずれも講師派遣)	講座・サロン等への講師派遣や資料提供 目標値:年間5回
					☆	博物館活用事業	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	高齢者福祉施設による移築民家旧中島家旧中島家住宅の利用 目標値:年間1回	高齢者福祉施設による移築民家旧中島家旧中島家住宅の利用回数 0回	高齢者福祉施設による移築民家旧中島家旧中島家住宅の利用 目標値:年間1回
	1-2)-②	文化・芸術活動の推進		心豊かに暮らす上で重要となる文化・芸術活動とのふれあいの場づくりをめざして、市民の自主的な文化活動を促進するとともに、文化祭・美術展・音楽活動などの活動を支援します。	☆	文化活動推進事業、文化協会補助事業、音楽活動奨励事業	スポーツ・文化振興課	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。 ・コンサート・文化祭・美術展を開催。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金交付。ロビーコンサート、文化祭、美術展を開催。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。 ・コンサート・文化祭・美術展を開催。
	1-2)-③	生涯スポーツなどの普及		スポーツ推進委員が支援を行い、地域でニュースポーツ大会を開催するなど高齢者一人ひとりの体力や年齢、目的などに応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツ活動などの普及・支援を図るとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動を支援し、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	☆	スポーツ推進委員設置事業、学校体育施設開放事業、各種大会開催事業、生涯スポーツ振興事業、栗東市体育協会補助事業、体育振興事業	スポーツ・文化振興課	・スポーツ推進委員が中心となって、地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。 ・ニュースポーツの出前講座等を開催し、地域でのスポーツの普及を図る。	・総合型地域スポーツクラブや(公財)スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体への支援を実施。 ・ニュースポーツの出前講座等を開催し、地域でのスポーツの普及を図った。	・スポーツ推進委員が中心となって、地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。 ・ニュースポーツの出前講座等を開催し、地域でのスポーツの普及を図る。
	1-2)-④	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施		高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」(生きがい実践交流大会、手作り作品展、健康ウォーキング等)を実施します。	☆	栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者自らの企画により、生きがい実践交流大会・手作り作品展、グランドゴルフ大会、健康ウォーキング等を実施する。	・生きがい実践交流大会 164人 ・手作り作品展 参加者数3日間 延326人 作品出展品数 196点(132人) ・料理教室 17人 ・スポーツ講習会 16人 ・ふれあい健康ウォーキング 6月5日 78人、10月29日 61人 ・グランドゴルフ大会 163人	高齢者自らの企画により、生きがい実践交流大会・手作り作品展、グランドゴルフ大会、健康ウォーキング等を実施する。
	1-2)-⑤	老人福祉センターの運営		老人福祉センターにおいて、健康相談や趣味・教養の向上、レクリエーションなど、さまざまな活動の場や機会を提供し、介護予防の観点から高齢者の健康増進に努めます。また、高齢者の主体的な生きがいがづくりや仲間づくり、社会貢献活動を支援し、その活動拠点として幅広く活用できるよう支援します。 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い外出の機会が減っている高齢者などに対し、短時間での利用についても配慮するなどし、利用促進を図ります。	☆	老人福祉センター管理運営事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。また、老人福祉センターの利用者の拡大に向け、短時間利用の調整などを実施。	○老人福祉センター主催事業(講座、教室、イベントなど)参加者数21,537人 ○老人福祉センター個人利用者数(主催事業参加者数含む)参加者数34,660人	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。また、老人福祉センターの利用者の拡大に向け、短時間利用の調整などを実施。
						ひだまりの家における老人福祉センター機能	ひだまりの家	老人福祉センター機能におけるデイサービス事業により高齢者同士のふれあい交流を通じて、生きがいを高め、介護予防につなげていく。	デイサービス事業の中で、ワーク、健康体操等による高齢者同士のふれあい活動を通して、コミュニケーションを図ることにより介護予防につなげることができた。また、人権講座を実施することで、お互いの考えや意見を尊重することで人権意識の向上を図ることができた。	隣保館デイサービス事業を通じて高齢者同士の交流を深めることで、生きがいを高め、介護予防を図るとともに人権意識の向上につなげていく。

③

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料②

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
高齢者の社会参加の促進		1-3)-①	老人クラブ活動への支援	高齢者の健康づくり・介護予防活動の充実や社会貢献活動、また、高齢者の日常生活を支える地域支援活動への参画を促し、仲間づくりを基礎に互いに支え合う活動を促進するため、今後も引き続き、老人クラブへの支援を進めます。	☆	老人クラブ活動補助	長寿福祉課 (高齢福祉係)	活動補助により、地域の高齢者が仲間づくりを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。	老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施しました。老人クラブ連合会会員数 18クラブ 937人	活動補助により、地域の高齢者が仲間づくりを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。
		1-3)-②	高齢者のボランティア活動などへの参加促進と活動団体の育成・支援	高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」の周知と登録を進めます。 また、社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体、地域ささえあい推進員などの連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくりなどを進め、高齢者が地域活動やボランティア活動などに気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。 また、介護サービス提供時間中の有償での取組みも含めたボランティア活動や、就労的活動による社会参加の促進などに向け、取組み事例について情報提供していきます。	☆	いきいき活動ポイント事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	個人宅でのボランティアの受け入れを希望する人、ボランティアをしようとする人、それぞれの拡大に務めるとともに、ボランティア調整後のキャンセルを減らす。	個人宅でのボランティアについて、14人がマッチング後、13人が実際のボランティア活動に繋がった(92.8%)	個人宅でのボランティア活動がより活発になるよう啓発を行うとともに、ボランティア調整後のキャンセルをなくしていく。
		1-3)-③	高齢者の就労の機会づくり	長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組みに対して支援を行います。	☆	高齢者労働能力活用事業等補助金	商工観光労政課	高齢者の就業機会の拡大、および会員数の増大	会員数 498名 (前年度末比:100%) 補助金を交付することにより、センターの取組みを支援した。	会員の増大、および就業機会の開拓

④

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
互いに助け合うまちづくりの推進	地域のつながりづくりの推進	2-1)-①	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域におけるさまざまな課題を把握し、解決していくためには、さまざまな分野を越えて、人と資源がつながり、ネットワークを構築することが必要です。また、ネットワークを支援する専門機関の技術を向上させ、機能を強化することも求められます。地域住民と民生委員児童委員、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政などが連携し、互いに情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決するしくみをつくります。必要な人に必要な支援が届く暮らしやすい地域づくりをめざします。	☆	小学校単位で地域課題に取り組む仕組みづくり	社会福祉課	社会福祉協議会との連携 ・運営補助金等による支援 ・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有 ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図る。	地域福祉を担う社会福祉協議会との連携は必要不可欠なものであることから、毎月1回それぞれの事業進捗状況の確認を行いながら、情報の共有を図っている。また計2回、地域福祉計画委員会、地域福祉活動計画委員会を一体開催した。	社会福祉協議会との連携 ・運営補助金等による支援を行う。 ・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有に努める。 ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図る。
					☆	市民社会貢献活動促進事業	自治振興課	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。協働事業提案制度の実施。ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施。	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。協働事業提案制度連携支援型の実施。ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施。	元気創造まちづくり助成金の交付、情報共有の充実。協働事業提案制度の実施。ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施、交流機会の充実。
					☆	CSWの配置とCSWを中心とした地域支援ネットワークの構築に向けた支援 栗東市重層的支援推進会議の設置	社会福祉課	CSWの配置支援の実施 ・重層的支援推進事業による取組。 ・CSWと各関係課や自立支援相談員との情報連携を図るため、生活困窮者自立支援調整会議等(毎月1回開催)を開催。 ・属性、世代に拘わらず包括的に相談を受け止め、課題を抱える者及びその世帯に対し関係課等及び関係機関と連携し、支援を行うため、包括化推進員及び連携推進員を配置する。 ・支援者支援会議、支援者支援推進会議等を必要に応じて開催し、各課と情報共有するとともに、支援プランを検討する。	生活困窮者自立支援調整会議を開催し(毎月1回開催)、生活困窮者の自立支援に向けて、CSWや各関係課、自立支援相談員で情報共有を図り支援策を協議した。複雑化かつ複合化した課題を抱える方及びその世帯に対する適切な支援を図るために、関係機関との連携等により必要な協議及び検討を行うことを目的に、重層的支援推進会議を開催した。(重層的支援推進会議の開催:計10回)	CSWの配置支援及び重層的支援推進事業による取組 ・CSWと各関係課や自立支援相談員との情報共有を図るため、生活困窮者自立支援調整会議(毎月1回開催)を開催していく。 ・属性、世代に拘わらず包括的に相談を受け止め、課題を抱える者及びその世帯に対し関係課等及び関係機関と連携し、支援を行うため、包括化推進員及び連携推進員を配置する。 ・支援者支援会議、支援者支援推進会議等を必要に応じて開催し、各課と情報共有するとともに、支援プランを検討する。 ・重層的支援事業業務受託者との更なる連携強化を図るとともに、適切な支援体制を検討し、足りない社会資源の開発に努める。
					☆	社会福祉協議会との連携	社会福祉課	社会福祉協議会との連携 ・運営補助金等による支援 ・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有 ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図る。	地域福祉を担う社会福祉協議会との連携は必要不可欠なものであることから、毎月1回それぞれの事業進捗状況の確認を行いながら、情報の共有を図っている。また計2回、地域福祉計画委員会、地域福祉活動計画委員会を一体開催した。	社会福祉協議会との連携 ・運営補助金等による支援を行う。 ・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有に努める。 ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図る。
					☆	社会福祉協議会との連携	長寿福祉課 (地域支援係)	地域ささえあい推進員、NPO、学識経験者と定例協議を行い、社会資源の現状や今後の支え合いの仕組みづくりについて協議を行う。 ・ヒアリング調査 サロン等団体:141件 企業等:91件 市内の概ね1中学校区を対象に調査を行い、現状・課題把握、人材発掘を行った。 ・協議体立ち上げ9件 調査で得たこと等から新たな社会資源の創出に向けた協議の場を立ち上げた。	地域ささえあい推進員、NPO、学識経験者と定例協議を行い、社会資源の現状や今後の支え合いの仕組みづくりについて協議を行う。また、NPOを中心に地域範囲を限定した協議の場を持ち、加速的な仕組みづくりを進める。	

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
					☆	民生委員・児童委員活動支援	社会福祉課	民生委員児童委員会協議会への支援 ・民生児童委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会やその前の正副会長会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし、情報共有を図るとともに、地域課題の解決に向け協力していく。	毎月1回開催される定例役員会やその前に開催される正副会長会へ参加し、民生委員児童委員協議会と連携し、地域課題把握のため情報の共有を図った。	民生委員児童委員協議会への支援 ・民生児童委員協議会連合会への活動費補助を行う。 ・定例役員会やその前の正副会長会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし、情報共有を図るとともに、地域課題の解決に向け協力していく。 ・民生委員児童委員の一斉改選に向けて、民生委員児童委員の活動内容の周知や選任に向けた支援を行う。
					☆	生活困窮者への支援	社会福祉課	生活困窮者自立支援相談事業の実施 ・生活困窮者自立支援調整会議を毎月1回開催し、相談案件について関係課、関係機関と協議して支援方法について検討する。	生活に困窮する市民の相談を受け、自立支援調整会議を毎月1回開催し、課題解決に向けた支援を行うため、関係課で情報の共有を行った。(R6年度新規相談受付件数:72件)	生活困窮者自立支援相談事業の実施 ・生活困窮者自立支援調整会議を毎月1回開催し、相談案件について関係課、関係機関と協議して支援方法について検討する。
		2-1)-②			☆	「おでかけシルバーママ、パパ」の開催等、市内児童館での子育てネットワークづくり	子育て支援課	シルバー人材センターの子育てサークル事業と協働し、市内の9児童館において年1回、「おでかけシルバーママ・パパ」事業を開催し、「三世代交流」や「地域社会との関わり」のきっかけづくりに取り組む。	9児童館において年に1回ずつ、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど楽しみながら、参加者がお互いに交流できる活動を実施することができた。	シルバー人材センターの子育てサークル事業と協働し、市内の9児童館において年1回、「おでかけシルバーママ・パパ」事業を開催し、「三世代交流」や「地域社会との関わり」のきっかけづくりに取り組む。
					☆	各園における世代間交流事業	幼児課	各園にて園児と高齢者世代と園内や地域に向いての交流等を年間を通して実施する。幅広い世代とのかかわりを大切にしながら、人とかかわる喜びを感じ、地域と園が身近な存在となるよう交流を進めていく。	地域の方と一緒に田植え、稲刈り、おにぎりパーティーや野菜の栽培活動などを通して交流を図った。また、老人会とのふれあい遊びや伝承遊びを楽しみ、親しむことができた。年間を通して交流をすることで、地域をより身近に感じるようになった。	高齢者世代と園児とのかかわりがもてる交流を計画していく。また、園と地域が身近な存在となるよう、保護者へも交流の様子を伝え、園、家庭、地域とのつながりが感じられる世代間交流を進めていく。
			世代間交流活動の推進	高齢者がさまざまな機会を通じ、子どもや若者など幅広い世代との関りがもてるように、関係各課と連携しながら企画を実施し、世代間交流活動を促進します。	☆	放課後こども教室	生涯学習課	子どもの居場所づくりと世代間交流を大きな柱として、小学校区単位で「放課後子ども教室」事業を実施するにあたり、ボランティアスタッフとして運営に携わっていただき、子どもたちとの交流を深めていただく。実施については全ての小学校区での開催を目指す。	8小学校区(金勝、葉山東、大宝、大宝東、大宝西、治田、治田東、治田西)で197回開催できた。子どもの登録は204人、スタッフの登録は81人だった。	子どもの居場所づくりと世代間交流を大きな柱として、小学校区単位で「放課後子ども教室」事業を実施するにあたり、ボランティアスタッフとして運営に携わってもらい、子どもたちとの交流を深めていく。

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
					☆	地域コミュニティ推進事業、地域コミュニティセンター管理運営事業	自治振興課	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。
					☆	市民社会貢献活動促進事業(再掲)	自治振興課	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。協働事業提案制度の実施。ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施。	元気創造まちづくり助成金の交付、情報共有の充実。協働事業提案制度の実施。ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施。	元気創造まちづくり助成金の交付、情報共有の充実。協働事業提案制度の実施。ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施、交流機会の充実。
	2-2)-①	生活支援体制の整備	住民同士で行われている日常的な助け合いを顕在化し、維持・発展できるよう実践団体と一緒に考えることや、またつながりがない地域、世代に新たなつながりが創出できるよう、地域ささえあい推進員等が、地域のニーズを把握し住民の思いに寄り添った支援をしていきます。		☆	新たな活動を興したい人への活動支援	長寿福祉課 (地域支援係)	地域の市民活動団体との交流を通じ、新たに活動をしたい人に積極的な支援(立ち上げ、活動が軌道に乗るまでのフォロー)を行う。	社会資源創出:3件 協議体のうち、継続的な支援により社会資源を創出した。	地域の市民活動団体、企業等多様な主体との交流を通じ、新たに活動をしたい人に積極的な支援(立ち上げ、活動が軌道に乗るまでのフォロー)を行う。
				☆	潜在している住民の集い場等の顕在化	長寿福祉課 (地域支援係)	地域に出向き発見した集い場や助け合い活動について、「地域ささえあい推進員ニュース」として発行し、啓発を行う。	・ささえあい推進ニュース: 年4回発行 ・栗東市ささえあいサポーター通信: 年2回発行	地域に出向き発見した集い場や助け合い活動について、地域ささえあい推進員やNPOが発行紙を作成するほか、本市広報誌で啓発を行う。	
				☆	既存の通いの場やサロン、老人クラブなどの実践団体への活動支援	長寿福祉課 (地域支援係)	社会福祉協議会や老人クラブ連合会などと連携し、既存の実践団体のニーズに応じて、活動の後方支援を行う。	マッチング:11件 既存の団体への支援を他の新たな団体等につなぐ等により、活動の後方支援をした。	社会福祉協議会や老人クラブ連合会などと連携し、既存の実践団体のニーズに応じて、活動の後方支援を行う。	
	2-2)-②	暮らしを支える豊かな地域づくり	高齢者や障がい者、子どもなど世代や背景の異なるすべての人々の生活の本拠である地域を基盤として人と人のつながりを育むことで、誰もが尊重され、その人らしい生活を実現できる社会を構築していくことにつながります。地域ささえあい推進員と連携して、地域の社会資源の把握と支え合いのしくみづくりを支援します。 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け、多くの人のふれあいを大切にする「福祉と人権のまちづくり」の拠点施設であるひだまりの家において、自主活動学級や隣保館デイサービス事業、各種相談業務、各種講座などの充実を図ります。		☆	地域コミュニティ推進事業、地域コミュニティセンター管理運営(再掲)	自治振興課	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。
				☆	地域のつながりの強化	社会福祉課	民生委員児童委員会協議会への支援 ・民生児童委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会やその前の正副会長会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし、情報共有を図るとともに、ともに地域課題の解決に向け協力していく。	毎月1回開催される定例役員会やその前に開催される正副会長会へ参加し、民生委員児童委員協議会と連携し、地域課題把握のための情報の共有を図った。	民生委員児童委員協議会への支援 ・民生児童委員協議会連合会への活動費補助を行う。 ・定例役員会やその前の正副会長会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし、情報共有を図るとともに、ともに地域課題の解決に向け協力していく。 ・民生委員児童委員の一斉改選に向けて、民生委員児童委員の活動内容の周知や選任に向けた支援を行う。	
					☆		長寿福祉課 (地域支援係)	地域ささえあい推進員と連携し、高齢者だけではなく、世代や背景の異なる人とがともに交流し、自然と支え合う関係となるよう支援する。	社会資源の創出、協議体の立ち上げにあつては、対象者を高齢者に限定せず、多世代が支え合う仕組みとなるよう支援した。	地域ささえあい推進員、NPOと連携し、高齢者だけではなく、世代や背景の異なる人とがともに交流し、自然と支え合う関係となるよう支援する。

⑤

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
					☆	福祉と人権のまちづくりの推進	ひだまりの家	地域福祉の向上として、隣保館デイサービス事業をはじめ自主活動学級、各種相談業務、各種講座などの隣保館事業を通じて、お互いの交流を深め、人権意識の向上を図っていく。	隣保館デイサービス事業により高齢者同士が交流することで、健康維持と生きがいを高め、介護予防を図るとともに各種相談業務を通じて悩みの解消や関係機関と連携した課題解決を図ることができた。また、各種講座を実施することで、参加者同士の交流やふれあい活動を通して絆を深め、お互いの考えを理解・尊重することで人権意識の向上につながった。	隣保館デイサービス事業により高齢者の健康維持と生きがいを高め、各種相談業務や各種講座を通して参加者同士の交流を深めることで、お互いを尊重し、人権意識の向上につなげていく。
		2-2)-③	地域福祉の推進	栗東市地域福祉計画に基づき、「つながり支え合い誰もが安心して暮らせるまちづくり」に向けて、住民や関係団体・事業所、社会福祉協議会等との連携による各取組みを推進します。	☆	地域福祉計画の推進	社会福祉課	「つながり支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、「制度の狭間を生み出さない包括的な支援体制の構築」、「市民の地域福祉への参画促進と人材の育成」を行うため、第4期地域福祉計画の進捗管理を行う。	地域福祉計画委員会と社会福祉協議会の地域福祉活動計画委員会を一体開催し(計2回)、第4期地域福祉計画の進捗管理を行うとともに、グループワークを実施して、重層的支援体制整備事業やひきこもり支援についての啓発を行った。	「つながり支えあい誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、「制度の狭間を生み出さない包括的な支援体制の構築」、「市民の地域福祉への参画促進と人材の育成」を行うため、第4期地域福祉計画の進捗管理を行う。

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
本人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実	地域包括支援センターによる包括ケアの推進	3-1)-①	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営及び公正、中立性の確保のために「栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会」において必要な事項を協議します。また、各種研修による職員の資質向上や「地域包括支援センター長会」での協議、庁内関係課との連携強化等を通じて、日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談、権利擁護などの包括的支援事業の充実を図ります。		地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営	長寿福祉課 (地域支援係)	地域包括支援センター運営協議会の実施 2回/年	第1回：7月25日 第2回：2月27日	地域包括支援センター運営協議会の実施 2回/年
				地域包括支援センター運営の充実	長寿福祉課 (地域支援係)	毎月1回各地域包括支援センターのセンター長と意思統一、意見交換、協議する機会を設ける。	地域包括支援センターのセンター長会議 11回開催(1月は協議事項がなかったため非開催)	毎月1回各地域包括支援センターのセンター長と意思統一、意見交換、協議する機会を設ける。		
				地域包括支援センター職員の資質向上	長寿福祉課 (地域支援係)	国・県等が主催する地域包括支援センターの業務に関連する各種研修会への積極的参加。	地域包括支援センター基礎研修を始め、県等が主催する各種研修会へ出席。	国・県等が主催する地域包括支援センターの業務に関連する各種研修会への積極的参加。		
	3-1)-②	地域ケア会議の充実	個別ケースの対応から、地域課題としての視点を持ち地域の課題解決に向けた取り組みを行うため、日常生活圏域や、より身近な圏域での「地域ケア会議」を開催します。また、個々の地域ケア会議や関係機関からの情報により地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けて、市レベルの地域包括ケアシステム推進会議を開催します。また、自立支援に向けた取り組みを強化するため、事例検討会等を通じて、市とケアマネジャーや介護サービス事業所等が自立支援について共通認識を持ち、自立支援に向けたケアプラン作成に活かします。		身近な圏域での地域ケア会議	長寿福祉課 (地域支援係)	総合相談等による把握された個別事例において、課題解決に向けて幅広い視点からの協議が必要な場合に個別地域ケア会議を実施する。	個別地域ケア会議を圏域毎の地域包括支援センターにて計56回開催。	総合相談等による把握された個別事例において、課題解決に向けて幅広い視点からの協議が必要な場合に個別地域ケア会議を実施する。	
			日常生活圏域毎の地域ケア会議	長寿福祉課 (地域支援係)	各地域包括支援センターにて、個別支援の実践を振り返りつつ、地域課題を整理する圏域地域ケア会議を実施する。	圏域ケア会議開催回数：8回	地域課題のうち、住民等が主体となって行う活動の立ち上げに向けた協議、支援を支援合いサポーターや地域包括支援センターが役割分担して行う。			
			市レベル地域ケア会議	長寿福祉課 (高齢福祉係)	個々の地域ケア会議等から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けた地域包括ケアシステム推進会議を計画的に開催する。	地域包括ケアシステム推進会議の開催方法について協議をし、来年度以降の開催に向けて調整を図った。	個々の地域ケア会議等から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けた地域包括ケアシステム推進会議を計画的に開催する。			
	3-1)-③	総合相談・支援の充実	複雑化・複合化した課題を抱える世帯(ヤングケアラー等)への適切な支援につながるよう、関係課や関係機関との連携を強化します。		総合相談支援事業	長寿福祉課 (地域支援係)	課題を抱える世帯への適切な支援につながるよう、地域包括支援センターが関係機関と連携しながら相談に応じる。	総合相談支援件数 3圏域合計 4938件	課題を抱える世帯への適切な支援につながるよう、地域包括支援センターが関係機関と連携しながら相談に応じる。	
	3-1)-④	「介護離職者ゼロ」の視点を持った家族介護者支援の充実	「介護離職者ゼロ」に向けて介護と仕事の両立が図れるよう、「介護離職者ゼロ」につながるサービス及び家族介護者への支援の充実を図ります。また、介護と仕事の両立に関する情報や制度について、要介護認定の更新時等に周知・啓発を進めるとともに、庁内関係部局の連携により、企業等への職場環境改善に関する啓発に努めます。		介護休業制度等の啓発	長寿福祉課 (地域支援係)	個々の相談の中で、必要に応じて介護保険の利用や介護休業制度について説明する。	個別相談において介護者家族に対し、必要時、介護休業制度について説明を行った。	個々の相談の中で、必要に応じて介護保険の利用や介護休業制度について説明する。	
				長寿福祉課 (介護保険係)	要介護認定の際に介護休業のリーフレット等を配布して制度周知を図る。	要介護認定の被保険者証を送付するときに介護休業制度に関するリーフレットを同封した。	要介護認定の際に介護休業のリーフレット等を配布して制度周知を図る。			
			「介護離職ゼロ」に向けた施設整備	長寿福祉課 (介護保険係)	令和8年度開所に向けて、グループホームの整備を推進する。	グループホーム整備事業者を公募し、決定した。	グループホームの建設に対する補助を実施する。			
	3-2)-①	在宅医療と介護	相談支援の体制整備	在宅医療・介護にかかる担い手である医療職、介護職を支援するための相談支援の充実を図り、周知を行います。また、病院と診療所の円滑な連携体制の構築に努めます。		相談窓口の設置運営	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅医療介護連携推進センターに、医療介護連携に関する相談窓口を設置。また、看取り時の代診体制づくりを医師会と共に推進。	医療介護連携に関する相談実績2件。 看取り時の代診体制づくりを医師会と共に推進。R6年度から開始した体制について、より利用しやすい要項に改定。	在宅医療介護連携推進センターに、医療介護連携に関する相談窓口を設置。また、看取り時の代診体制づくりを医師会と共に推進。

⑥

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
護の 連携	在宅医療・ 介護を支援 する多機 関・多職種 間の関係構 築	3-2)-②	在宅医療・ 介護を支援 する多機 関・多職種 間の関係構 築	人材不足が深刻化し、医療介護分野でもAIの導入やロボット化が進む中で、これまで以上に高齢者一人ひとりが安心して尊厳のある生き方を続けられるよう、在宅療養手帳や入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きを活用することに加え、担い手同士のより細やかな情報交換・情報共有を図ります。また、多職種の業務や専門性、役割を理解し連携が促進されるよう、研修会や多職種マッチング会を開催し、さらなる関係構築に努めます。 また、今後稼働する「かかりつけ医機能報告」等を踏まえて、在宅医療・介護連携の体制充実に努めます。		在宅医療・介護連携に関する課題の整理	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅医療介護連携推進センターを中心に課題抽出を行い、取り組むべき課題整理を市とともに進行。	身寄りのない人が病院に入院する際の支援について、ケアマネジャー、訪問看護師、地域包括支援センター、済生会病院と協議した。	在宅医療介護連携推進センターを中心に課題抽出を行い、取り組むべき課題整理を市とともに進行。
								ACPや認知症、身寄りのない人への支援に関する研修会を開催する。	事例検討会(身寄りのない人への支援について)2回、認知症の人への意思決定支援研修会1回	ACPや認知症、身寄りのない人への支援に関する研修会を開催する。
								在宅療養生活における本人・家族・多職種間の情報共有を図る連携ツールとして手帳の活用を促す。	在宅療養手帳 新規利用者数28人	在宅療養生活における本人・家族・多職種間の情報共有を図る連携ツールとして手帳の活用を促す。
								入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用促進	保健所が開催する会議への参画および、病院とケアマネジャーの連携手引きの活用を促す。	保健所が開催する会議への参画および、病院とケアマネジャーの連携手引きの活用を促す。
	3-2)-③	地域住民への普及啓発	医療や介護が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、出前講座や市民研修会を通じた在宅医療・介護の情報提供や啓発を行います。 また、普段から診療や健康管理について気軽に相談することによって、病気の予防や悪化を防ぎ、生活の質を高められるよう、身近な開業医を「かかりつけ医」として啓発するほか、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」についてさまざまな機会での啓発を行います。 市民が在宅医療・介護連携について理解し、高齢者本人が望む在宅療養生活が選択できるよう、出前講座や、各圏域地域包括支援センターが行う「大切な人や自分の最期を考え『生き方を見つめる』集い(生き方カフェ)」を通じて情報提供を行います。 また、上記の取組みを通じて、人生の最期における意思決定支援のツールとして、「未来ノート(エンディングノート)」の普及啓発を図ります。		まちづくり出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅療養に関する出前トークを実施する。	在宅療養に関する出前トーク1件 20人	在宅療養に関する出前トークを実施する。	
							☆ 生き方カフェ	地域包括支援センターと介護者の会共催による生き方カフェを3回実施。 ①私が思う、わたしの(生・活・逝)き方病院での意思決定支援 28人 ②旅じたくについて考えてみませんか サイ五郎さんちの人生会議より 40人 ③自分らしく生きるために、ゼロから始める人生会議 34人	地域包括支援センターと介護者の会共催による生き方カフェを3回実施。	
							かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の啓発	窓口や相談支援において必要時啓発していく。	地域包括支援センターが相談支援において必要時啓発。	
							☆ 未来ノート(エンディングノート)の普及・啓発	人生の最期における意思決定支援のツールとして、「未来ノート(エンディングノート)」を長寿福祉課窓口や地域包括支援センターの個別支援、生き方カフェ、出前トーク等で啓発する。	人生の最期における意思決定支援のツールとして、「未来ノート(エンディングノート)」の普及・啓発。 長寿福祉課窓口や地域包括支援センターの個別支援等で配布。令和6年度191部配布。累計4,286部配布。	人生の最期における意思決定支援のツールとして、「未来ノート(エンディングノート)」を長寿福祉課窓口や地域包括支援センターの個別支援、生き方カフェ、出前トーク等で啓発する。
	3-2)-④	在宅看取りの体制強化	在宅での看取りを希望している人が住み慣れた場で最期を迎えることができるよう、かかりつけ医の不在時の代診や代診医と訪問看護の連携強化など体制づくりに努めます。	☆ 代診体制づくり	長寿福祉課 (地域支援係)	市内の訪問診療を行っている医師を中心とした在宅医療ネット会議の開催(4回)	在宅医療ネット会議 開催(4回) R6年度から開始した看取り期にある人の代診体制について、より利用しやすい要項に改定。	市内の訪問診療を行っている医師を中心とした在宅医療ネット会議の開催(3回)		
	3-2)-⑤	地域の医療介護資源の活用	適時適切な支援を行えるよう医療介護資源リストを定期更新し、その活用を図ります。	医療介護資源リストの更新	長寿福祉課 (地域支援係)	医療介護資源リストの更新、関係機関への配布。	多職種が活用できる媒体としてリストの更新を実施。	医療介護資源リストの更新、関係機関への配布。		
3-2)-⑥	二次医療圏内・関係市町の連携	広域的な取組みを要する課題や連携に必要な事項について、県や周辺市町との協議を実施します。	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用と普及	長寿福祉課 (地域支援係)	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用促進【3-2)-②再掲】	湖南圏域病院・在宅連携検討会議 6月13日	保健所が開催する会議への参画および、病院とケアマネジャーの連携手引きの活用を促す。			

⑦

⑧

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実	3-3)-①	災害など緊急時の支援体制の強化	災害時の避難に支援や配慮が必要な人を地域で把握し、避難を手助けし、助け合えるしくみづくりを進めます。 また、防災に関する出前トークや講演会、防災リーダー研修会の開催、防災訓練の充実など、防災意識を高める啓発活動を推進し、自主防災組織や地域防災リーダーによる、地域ぐるみの防災活動「自助」「共助」の意識の高揚に努め、地域防災力の充実を図ります。	☆	災害時避難行動要支援者登録	社会福祉課	災害時避難行動要支援者登録制度の推進と活用	支援が必要な方に対して、制度の周知と登録勧奨を実施するとともに、登録者の異動について、毎月1回、支援関係者に対して情報の更新を行った。(避難行動要支援者名簿に記載又は記録された避難行動要支援者の人数:2,203人)	まちづくり出前トークなどを通じて、「災害時避難行動要支援者登録制度」の周知・拡大に努めるとともに、「地域の避難支援者」の登録について啓発を行い、避難支援体制の充実を図る。	
				☆	出前トーク	危機管理課	高齢者などを対象とした防災意識の高揚を目的とした出前トークの実施	自治会や老人会へ7団体への出前講座を実施した。	高齢者などを対象とした防災意識の高揚を目的とした出前トークの実施	
				☆	自主防災・自衛消防組織の育成	危機管理課	地域防災力の向上のため、地域での防災訓練などへの支援や自衛消防連絡協議会によるリーダー研修会の開催	自治会等での防災訓練93回を消防署と連携し支援、リーダー研修会については1回の開催で46名の参加がありました。	地域防災力の向上のため、地域での防災訓練などへの支援やリーダー研修会の開催	
				3-3)-②	防災・感染症対策の取組みの推進	災害及び感染症が発生した場合も、介護サービス事業所が必要なサービスを継続して提供できるよう、研修及び訓練の実施を支援します。		情報の提供および必要物資の備蓄	長寿福祉課(介護保険係)	業務継続計画(BCP)の策定を推進する。
	3-3)-③	防犯・消費者被害防止に向けた取組みの推進	地域での自主防犯活動が積極的に展開されるよう、出前トークや連絡会、情報交換会の開催を通じた組織の育成、活性化や防犯意識の高揚を図るとともに、防犯情報メールの配信や市ホームページへの掲載など防犯環境の整備に努めます。 また、高齢者などが消費者被害に遭わないよう、関係機関との連携による消費生活相談を推進するとともに、さまざまな機会や媒体を通じて、消費者問題や被害の未然防止の方法に関する啓発を行います。	☆	出前トーク	危機管理課	高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれないための予防啓発を目的とし、老人クラブなどを対象とした出前トークの実施	出前トーク1回実施	高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれないための予防啓発を目的とし、老人クラブなどを対象とした出前トークの実施	
				☆	防犯情報の提供	危機管理課	特殊詐欺の発生や予防啓発を目的とした防犯情報メールの配信や市ホームページ掲載による啓発	防犯情報メール・LINEについては、70回の一斉通報の実施により、犯罪被害への注意喚起を行いました。	特殊詐欺の発生や予防啓発を目的とした防犯情報メール・LINEの配信や市ホームページ掲載による啓発	
				☆	消費生活相談	自治振興課	専門の相談員による消費生活相談の実施	専門の相談員による消費生活相談を実施 相談件数175件	専門の相談員による消費生活相談の実施	
	3-3)-④	交通安全の推進	参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するため、関係団体などと連携して、高齢者等を対象にした交通安全シニアカレッジ等交通安全教室を開催します。 また、自転車が関係する交通事故の防止にあたり、自転車利用五則の推進を図るため、関係機関・交通安全推進団体と連携した自転車安全運転教育に取り組めます。	☆	交通安全教室等	土木交通課	高齢者を対象とした交通安全教室(シニアカレッジ)を計画通り実施する。	高齢者等を対象とした交通安全シニアカレッジを計画通り(7回)実施した。	高齢者等を対象にした交通安全シニアカレッジを計画どおり実施する。	
	安心できる住まいの環境	3-4)-①	公共交通機関の充実や買物等生活支援者の情報提供など、日常生活への支援の充実	「地域公共交通計画」の策定・推進を図り、買い物弱者支援等、高齢者等が住み慣れた地域で快適に住み続けられる環境づくりを進めます。 また、外出が困難な高齢者のため、買物等生活支援者の情報を収集し、情報発信します。	☆	買い物支援等サービス協力事業者	長寿福祉課(高齢福祉係)	事業者に対して、機会を捉えて協力を依頼する。 掲載を希望する事業者の情報を随時、市ホームページに掲載する。	協力事業者25事業者市のホームページにて情報を掲載し、広報2月号にチラシを折り込む。	事業者に対して、機会を捉えて協力を依頼する。 掲載を希望する事業者の情報を随時、市ホームページに掲載する。
						くりちゃんバス・タクシー	土木交通課	今年度においても引き続きバスフォローアップ調査を実施する。	バスフォローアップ調査を実施した。	地域公共交通計画に基づき、くりちゃんバス・タクシーを運行する。

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画																										
								令和6年度計画	令和6年度実績(R7.3月末)	令和7年度計画																								
づくり					☆	交通、買い物など生活支援サービス体制の整備	土木交通課	今年度においても引き続きバスフォローアップ調査を実施する。	バスフォローアップ調査を実施した。	地域公共交通計画に基づき、くりちゃんバス・タクシーを運行する。																								
								3-4)-②	健康・福祉のまちづくりの推進	すべての市民が安全で快適にいきいきと活躍できる都市の実現をめざし、ノーマライゼーションの考え方のもと、栗東駅周辺を重点地区として、公共公益施設や鉄道駅、公園など多くの市民が利用する施設及びその周辺において一体的なバリアフリー化を進めます。	栗東市バリアフリー基本構想	土木交通課	栗東駅周辺地区における点字ブロック整備を引き続き実施する。	栗東駅周辺地区における点字ブロック整備(L=413m)を実施した。	栗東駅周辺において点字ブロックの整備を実施する。																			
													3-4)-③	高齢者が安心して暮らせる住環境の整備と安定的確保	地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、昭和56年5月以前に建てられた耐震性が劣る木造住宅に対し、耐震化(バリアフリー化含む)に対する支援を行うとともに、その必要性を周知します。 高齢者向け住まいの確保にあたり、持家や賃貸住宅の住宅改修支援に加え、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅、その他多様な介護ニーズの受け皿となっている有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向けの住まいについて、県と連携して設置状況等の情報連携を図ります。	木造住宅耐震改修等事業	住宅課	住宅所有者等に対して耐震化の必要性に係る普及・啓発を実施。	耐震診断助成等の支援を実施するとともに、ホームページや広報、ダイレクトメールの送付、セミナーの共催等により耐震化に関する啓発を実施した。	耐震診断助成等の支援を実施するとともに、耐震化に関する啓発を実施。														
																		市営住宅管理事業	住宅課	空室状況に合わせて市営住宅の入居募集を実施。また、LSA配置による生活相談等を継続実施。	空室状況に合わせて市営住宅の入居募集を行った。また、LSA配置による安否確認・生活相談等を継続実施した。	空室状況に合わせて市営住宅の入居募集を実施。また、LSA配置による生活相談等を継続実施。												
																				生活援助員配置等事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	シルバーハウジング(手原団地、下戸山団地)の団らん室に生活援助員を配置するとともに、生活見守りセンサーにおいて安否確認を行う。	シルバーハウジングの団らん室に生活援助員を配置、また、シルバーハウジング入居者宅に人感センサーを設置し、シルバーハウジングに居住する高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、安否確認、生活指導、相談等を行った。	シルバーハウジング(手原団地、下戸山団地)の団らん室に生活援助員を配置するとともに、人感センサーにおいて安否確認を行う。										
																						空家等対策事業	住宅課	国・県からの情報収集や周知に努めるとともに、空家等の利活用に向けた相談体制の充実を図る。	国・県からの情報収集や周知に努めるとともに、空家等の利活用に向けた相談体制の充実を図った。	国・県からの情報収集や周知に努めるとともに、空家等の利活用に向けた相談体制の充実を図る。								
																								自立相談支援事業	社会福祉課	生活面に困難を抱える高齢者に対して相談を行い、関係課・関係機関と連携し支援を行う。 住まいに関しては、住居確保給付金の該当者に家賃補助を行う。	生活に困難する市民の相談を受け、関係課と連携しながら、適切な支援先につなげた。(新規相談受付件数:72件) また住居確保給付金を必要に応じて支給し、住居及び就業機会の確保に向けた支援を行った。(相談件数:13件、申請:3件、決定:4件(R5年度申請1件を含む))	・高齢者を含めた生活面に困難を抱える住民に対して相談を行い、関係課・関係機関と連携し支援を行う。 ・住まいに関しては、住居確保給付金制度の更なる周知に努め、該当者を適切な支援につなげていく。						
																										総合相談支援事業	長寿福祉課(地域支援係)	地域包括支援センターが総合相談支援の一環で他課等と連携して相談に応じる。	地域包括支援センターが対応した住まいに関する相談延件数 100件	地域包括支援センターが総合相談支援の一環で他課等と連携して相談に応じる。				
																												高齢者向け賃貸住宅の情報提供	住宅課	高齢者に関連する各種施策の情報収集の実施。	国・県からの情報収集に努めた。	高齢者に関連する各種施策の情報収集の実施。		
																														情報連携の強化と施設整備	長寿福祉課(介護保険係)	令和6年10月に特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)開所予定。	特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)が令和6年10月に開所。※令和7年4月に満床(80人)となる。	グループホームを建設整備し、令和8年度早期に開所予定。令和8年度早期に開所予定。

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
認知症「共生」「予防」の推進と一人ひとりの尊厳保持	認知症「共生」「予防」の推進	4-1)-①	認知症に対する理解の促進	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、学校・市民団体・企業での認知症サポーター養成講座の充実を図ることや、世界アルツハイマーデーを中心とした認知症啓発活動などで、幅広い世代に働きかけ、認知症の正しい理解の促進に努めます。また、このような機会を通じて、認知症の人やその家族の声を拾い上げ、発信できるよう努めます。 認知症の人ができる限り通いの場に参加し続けることや住み慣れた地域で暮らし続けることが本人発信の場となり、地域の認知症に対する理解も深まることから、認知症になっても変わらず生活し続けられる支援を行っています。	☆	学校での認知症サポーター養成講座の実施	学校教育課	学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。	市内9小学校のうち、6つで講座を開催することができた。	学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。
					☆	認知症サポーター養成講座の実施	長寿福祉課 (地域支援係)	小学校や企業に向けて認知症サポーター養成講座の実施を呼びかけ、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解の促進を図る。	市民団体4カ所(4回、128人)、市役所新人職員(31人)小学校9校中6小学校(486人)企業3カ所(7回、105人)で実施。	小学校や企業に向けて認知症サポーター養成講座の実施を呼びかけ実施し、認知症の理解の促進を図る。また、理解をより深めるために内容をメニュージュ化し、受講者に合ったものを提案する。
					☆	認知症にやさしい店の普及・推進	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症地域支援推進員が市内企業や事業所等に認知症サポーター養成講座を実施後、「認知症の人にやさしい店」に認定・登録を行う。	企業3カ所(7回、105人)で実施した。	認知症地域支援推進員が市内企業や事業所等に認知症サポーター養成講座を実施後、「認知症の人にやさしい店」に認定・登録を行う。また、理解をより深めるために内容をメニュージュ化し、受講者に合ったものを提案する。
	4-1)-②	安心につながる協働による地域見守り体制と居場所づくり	各圏域に配置した認知症地域支援推進員とともに支援事例の検討の積み重ねから見えてきた課題を明らかにして、その課題をもとに、地域ぐるみで進める認知症施策について協議検討を行います。認知症地域支援推進員や地域密着型事業者等と協働し、認知症カフェの取組み内容や地域サロンの在り方を検討するなど、認知症の人や家族も気軽に立ち寄り、相談できる場づくりに努めます。また、認知症になっても安心して暮らすことができるよう、居場所に通うことで互いに自然と声かけや見守りができる関係づくりを行います。	☆	認知症地域支援推進員座談会	長寿福祉課 (地域支援係)	各圏域の認知症地域支援推進員と行政担当者にて認知症施策に関する協議を実施する。	認知症地域支援推進員座談会を12回実施した。	各圏域の認知症地域支援推進員と行政担当者にて認知症施策に関する協議を実施する。	
				☆	認知症カフェ	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症カフェを実施している主体と市の認知症施策の方向性を共有し、今後のあり方等を共に考えていく。	認知症カフェ補助金交付団体の交流会を年1回実施した他、うち3団体(10人)へステップアップ研修を実施し、認知症カフェでのチームオレンジ構築に向けた足がかりとした。	認知症カフェを実施している主体と市の認知症施策の方向性を共有し、今後のあり方等を共に考えていく。	
				☆	キャラバン・メイト活動	長寿福祉課 (地域支援係)	2か月に1回、キャラバン・メイト連絡会を開催し、メイト活動や認知症啓発など検討を行う。また、キャラバン・メイト養成研修を実施し、新たなキャラバンメイトを養成し、活動を活発にしていく。	・キャラバン・メイト連絡会を6回実施。 ・湖南四市合同でキャラバン・メイト交流会を開催。 ・スキルアップのための研修の一環として、ユマニチュード講座(1回13人)、傾聴講座(1回9人)、ステップアップ研修(1回12人)を実施。 ・9月を認知症啓発月間として位置づけ、市役所ブースにてキャラバン・メイトがケアパスの配布を行う。 ・湖南四市合同でキャラバン・メイト養成研修を開催。(新メイト3名)	・2か月に1回、キャラバン・メイト連絡会を開催し、メイト活動や認知症啓発など検討を行う。 ・新たなキャラバン・メイトを養成し、チームオレンジ活動等の新たな活動を活発にしていく。	
	4-1)-③	認知症地域支援体制の強化	認知症地域支援体制の強化主体的に活動できる新たなキャラバン・メイトの育成や現キャラバン・メイトのスキルアップ等のための交流会・連絡会を開催します。 また、地域のサロンや団体等に参加していた人が認知症になっても、できる限り慣れ親しんだ場所へ通い続けられるよう、地域住民が認知症サポーター養成講座等で学び、認知症地域支援推進員をコーディネーター役として認知症の人やその家族、地域住民への支援を行います。	☆	キャラバン・メイト活動	長寿福祉課 (地域支援係)	2か月に1回、キャラバン・メイト連絡会を開催し、メイト活動や認知症啓発など検討を行う。また、キャラバン・メイト養成研修を実施し、新たなキャラバンメイトを養成し、活動を活発にしていく。	・2か月に1回、キャラバン・メイト連絡会を開催し、メイト活動や認知症啓発など検討を行う。 ・新たなキャラバン・メイトを養成し、チームオレンジ活動等の新たな活動を活発にしていく。		

9

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
					☆	チームオレンジの構築	長寿福祉課 (地域支援係)	チームオレンジ構築に向け、研修会の参加、関係機関と検討・協議する。	・チームオレンジコーディネーター研修に市職員が参加した。 ・【再掲4-1)-②】	・包括職員がチームオレンジコーディネーター研修に参加する。 ・コーディネーターが認知症カフェを中心としたチームオレンジの体制構築にむけたコーディネーター業務を担い、関係機関等との検討・協議・実践を行う。
		4-1)-④	認知症に関する身近な相談窓口づくりと情報提供の充実	地域包括支援センター等が、認知症について相談できる窓口であることの認識が広まるよう、認知症サポーター養成講座等を通じた啓発・周知を行います。また、認知症に関する理解が促進されるよう、認知症ケアパスをはじめ市広報紙や窓口の他あらゆる媒体を通じた幅広い情報提供に努め、地域の身近な人が、認知症に気づき、支援が必要な人が相談先につながるような環境づくりを進めます。		認知症に関する身近な相談窓口の周知・啓発	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症サポーター養成講座や地域に出向く際・ケママネ連絡会などを通じて、認知症ケアパスの紹介や地域包括支援センター等の相談窓口の啓発を実施する。	認知症サポーター養成講座や地域に出向く際に、認知症ケアパスの紹介や地域包括支援センターの相談窓口の啓発を実施。また、認知症啓発月間に、図書館・市役所にブースを設置し、ケアパス等を配布した。 ・認知症カフェ3団体のうちの2団体へ既存参加者・スタッフへの認知症理解促進のために、認知症市民向け講座を開催した。	認知症サポーター養成講座や地域に出向く際・ケママネ連絡会、認知症啓発月間などを通じて、認知症ケアパスの紹介や地域包括支援センター等の相談窓口の啓発を実施する。
認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供		4-2)-①	初期集中支援チームによる支援体制の充実	初期集中支援事業実施要綱に基づき、初期集中支援事業を実施します。また、初期集中支援チーム員を中心に医療と介護が適切に提供できるよう、地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会で課題や解決方法について検討するなど、関係機関の連携による本人と家族双方を支えられる体制の充実を図ります。また、相談のあった事例を積み重ねることで、チーム員の支援機能の強化を図ります。		認知症初期集中支援事業の実施	長寿福祉課 (地域支援係)	毎月1回初期集中支援チーム員会議を実施する。認知症初期集中支援チーム検討委員会においてチーム員の活動について評価を実施する。	年8回初期集中支援チーム員会議を実施。訪問延べ回数7回 年1回検討委員会を実施。	毎月1回初期集中支援チーム員会議を実施する。認知症初期集中支援チーム検討委員会においてチーム員の活動について評価を実施する。
		4-2)-②	専門職への認知症に関する研修等の実施	ケアマネジャー等が認知症の人の生活を専門的な視点でアセスメントし、本人の意思を尊重したサポートだけでなく、家族介護者の介護負担軽減にも配慮できるよう、多職種で学べる機会を設けます。		認知症専門職研修	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症がある人への支援に関する多職種事例検討会を開催する(年1回)。	・認知症の人への意思決定支援研修会を1回実施した。	認知症がある人への支援に関する研修会を開催する。
		4-2)-③	認知症にかかる医療と介護の連携	認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員などの連携により、チーム員会議や地域ケア会議で課題を明確にし、医療と介護の連携システムの構築に努めます。また、ケアマネジャー等が医療機関受診連絡票を用いて本人の認知面について医師に正確に伝達し、医師との連携を深めます。		草津栗東認知症連携カンファレンス	長寿福祉課 (地域支援係)	草津栗東認知症連携カンファレンスにおいて、医師を中心に多職種に対してどのような研修内容が良いのかを検討し研修会を開催する。	草津栗東認知症連携カンファレンスを2回開催した。	草津栗東認知症連携カンファレンスにおいて、医師を中心に多職種に対してどのような研修内容が良いのかを検討し研修会を開催する。
		4-2)-④	認知症ケアパスの活用	「認知症ケアパス」の活用を図り、本人並びに家族が状況を理解することや、見通しを持つことで、本人の自立支援への働きかけや介護負担の軽減につなげます。		認知症ケアパスの活用	長寿福祉課 (地域支援係)	各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターでの個別支援の際に活用。地域に出向く際やケアマネ連絡会などを通じて、市民への配布啓発を実施する。	ケアパス配布:1,224冊 ケアパス内容を更新した最新版を作製・発行。	・民生委員や企業への認知症理解促進を目的に活用する。 【再掲 4-1)-④】

10

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画				
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画		
		4-2)-⑤	介護家族に対する支援	認知症の人を介護する家族の心身の負担の軽減を図るため、初期集中支援チーム員の訪問での支援や認知症ケアパスの活用の周知を行うとともに、介護者の会等と連携し、相談内容に応じて介護者の会や認知症カフェへの参加勧奨を行うなど、各活動を支援します。 高齢者が行方不明になったときの早期発見に向け、行方不明高齢者位置情報システムの利用助成制度や認知症高齢者等事前登録制度の周知を図るとともに、一般企業等とも連携した行方不明高齢者SOSネットワーク事業を実施します。 また、認知症の人が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、本人や家族の負担を軽減できるよう支援策を検討します。		認知症の人を介護する家族への支援	長寿福祉課 (地域支援係)	個別ケース支援を通じて、家族の心身の負担軽減に配慮し、必要な支援、調整を実施する。 【再掲4-1)-②認知症カフェ、4-2)-①初期集中支援事業の実施、4-2)-④認知症ケアパス】	【再掲4-1)-②認知症カフェ、4-2)-①初期集中支援事業の実施、4-2)-④認知症ケアパス】	個別ケース支援を通じて、家族の心身の負担軽減に配慮し、必要な支援、調整を実施する。 【再掲4-1)-②認知症カフェ、4-2)-①初期集中支援事業の実施、4-2)-④認知症ケアパス】	11	
						介護者の会活動補助	長寿福祉課 (高齢福祉係)	活動助成により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図り、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。	介護者の会に対して活動費の助成を実施した。 会員数 28人	活動助成により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図り、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。		
						徘徊高齢者家族支援サービス事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	行方不明高齢者位置情報システム利用助成金制度について周知を行い、利用者の拡大に努める。	利用助成件数 7件	行方不明高齢者位置情報システム利用助成金制度について周知を行い、利用者の拡大に努める。		
						認知症高齢者事前登録制度	長寿福祉課 (高齢福祉係)	行方不明のおそれのある高齢者等を事前に登録することによって、行方不明時に早期発見、保護する仕組みを図り、本人が安心して生活できる確保と家族等の負担を軽減する。	年度末時点での登録者数 124人	行方不明のおそれのある高齢者等を事前に登録することによって、行方不明時に早期発見、保護する仕組みを図り、本人が安心して生活できる確保と家族等の負担を軽減する。		
						認知症高齢者等損害賠償責任保険	長寿福祉課	認知症高齢者等及びその家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者等が日常生活における偶発の事故により第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合にこれを補償するための個人賠償責任保険を実施する。	令和6年7月1日より、栗東市認知症高齢者等事前登録事業に登録している人を対象とした認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始。 年度末時点 登録者数111人	認知症高齢者等及びその家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者等が日常生活における偶発の事故により第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合にこれを補償するための個人賠償責任保険を実施する。		12
						行方不明高齢者SOSネットワーク	長寿福祉課 (高齢福祉係)	新しくできた介護事務所や、企業(認知症サポーター養成講座を受けた、もしくは県や市と認知症高齢者の見守りについて協定を結んだ、認知症について理解のある企業)に対し、制度を周知し登録を依頼する。	令和6年度末時点 協力事業者数 109件	新しくできた介護事務所や、企業(認知症サポーター養成講座を受けた、もしくは県や市と認知症高齢者の見守りについて協定を結んだ、認知症について理解のある企業)に対し、制度を周知し登録を依頼する。		
高齢者虐待防止の取	4-3)-①	高齢者虐待防止に関する意識づくり	県内の認知症疾患医療センターに設置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し、個別ケースの支援を図ります。	若年性認知症支援コーディネーターとの連携	長寿福祉課 (地域支援係)	県に配置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し個別ケースを支援する。	個別支援ケースを通じて必要時、若年性認知症コーディネーターとの連携して実施した。	県に配置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し個別ケースを支援する。	13			
				高齢者虐待防止に関する意識づくり・周知啓発	長寿福祉課 (高齢福祉係)	虐待に対する理解の促進のため、広報等で周知・啓発を行う。また、地域の団体、市民、関係機関や事業所に対して虐待防止の視点、早期発見・対応の重要性について出前講座等を通じて周知を図る。	市広報1月号にて虐待防止についての記事を掲載した。また、介護保険事業所等に対し、出前講座などで消費者被害を含む権利擁護啓発を行った。 実施件数 16件 217人	虐待に対する理解の促進のため、広報等で周知・啓発を行う。また、地域の団体、市民、関係機関や事業所に対して虐待防止の視点、早期発見・対応の重要性について出前講座等を通じて周知を図る。				

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画	
組 み の 推 進	4-3)-②	高齢者虐待 ケース検討 会議、定例 虐待ケース 会議の開催	関係機関や専門機関と連携し、虐待の解消に向けた協議ができるよう、ケース検討会議等の適時開催に努めます。			虐待ケース検討会議の開催	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者の権利擁護に係る検討会を月1回開催。また、必要性に応じて拡大ケース会議都度開催する。	検討する事案がない場合を除き、権利擁護に係る検討会を月1回開催。また、虐待の通報時などには拡大ケース会議を随時開催し、虐待の有無、対応方針、緊急性等について協議した。	高齢者の権利擁護に係る検討会を月1回開催。また、必要性に応じて拡大ケース会議都度開催する。	
						定例虐待ケース会議の開催	長寿福祉課 (高齢福祉係)	虐待定例会を月1回開催する。	検討する事案がない場合を除き、市・地域包括支援センター、成年後見センターもだまにて虐待定例会議を月1回開催し、虐待解消に向けた方針について検討した。	虐待定例会を月1回開催する。	
	4-3)-③	高齢者虐待 に関する相 談支援や対 応の充実	地域包括支援センターにおける高齢者虐待に関する相談支援の充実を図るとともに、虐待の防止や早期対応ができるようになるため、対応事例の振り返りや、虐待防止法に基づく調査結果の分析により、マニュアル等の見直しを行い、対応力の向上に努めます。			高齢者虐待対応支援事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者虐待対応支援ネットを活用し、弁護士と社会福祉士からの助言を受け、虐待解消に向けた支援や養護者支援を行う。	虐待解消が困難な事例について高齢者虐待対応支援ネットからの助言により解消に向けて対応した。 実績件数 1件	高齢者虐待対応支援ネットを活用し、弁護士と社会福祉士からの助言を受け、虐待解消に向けた支援や養護者支援を行う。	
						権利擁護事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者虐待の防止に向けて3圏域の地域包括支援センター職員及び多職種連携における研修会・事例検討により対応力の向上を図る。	地域包括支援センターと協力し、ケアマネジャー向けに虐待防止に向けた研修会を開催した。 10月21日、10月23日開催。	虐待の発見の中核であるケアマネジャーを中心として、虐待早期発見、早期通報に向けた研修会等を開催する。	
	高 齢 者 権 利 擁 護 の 推 進	4-4)-①	成年後見制度の普及啓発	成年後見制度に関する市民の理解を深めるため、「なんでも相談会」「出張相談会」や市民向け講座を通じた啓発について、湖南4市での「成年後見センターもだま」への委託により推進します。			成年後見制度利用促進事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会や市民向けの講座を通して、啓発事業を実施する。	高齢者・障がい者なんでも相談会11月16日開催 出張相談会 年6回開催(内2回は栗東市役所にて開催)	「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会や市民向けの講座を通して、啓発事業を実施する。
		4-4)-②	成年後見制度の利用支援	財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難な認知症の人などに対し、成年後見制度の利用相談支援を行います。また、身寄りのない人や低所得者世帯に対しても、円滑に利用できるよう支援します。 「成年後見センターもだま」を中核機関に位置づけ、既存の取組みの充実や新たな機能の整備について協議をすすめ、権利擁護支援の地域連携ネットワークのしくみづくりに取り組みます。			成年後見制度利用支援事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	申立て時の費用が捻出できない、または被後見人等で報酬費の支払いが出来ないものに対して、申立て費用または報酬費の一部または全部を助成する。	申立費用助成件数 3件 報酬助成件数 15件	申立て時の費用が捻出できない、または被後見人等で報酬費の支払いが出来ないものに対して、申立て費用または報酬費の一部または全部を助成する。
国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく取り組み							長寿福祉課 (高齢福祉係)	国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく取り組み	中核機関である成年後見センターもだまと湖南4市とで利用促進に向けた協議を重ねつつ、成年後見制度利用促進協議会を1回開催し、受任者調整の仕組みづくりに取り組む。また、各関連計画に利用促進について具体的に盛り込んでいく。	中核機関である成年後見センターもだまとの協議を重ね、受任者調整の仕組みや権利擁護支援が必要な人をどのように支援に結び付けていくかなどを検討をしていく。	
4-4)-③	地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用促進・利用支援	判断能力が十分でない高齢者の日常生活を支援するため、栗東市社会福祉協議会において実施する福祉サービスなどの利用援助、日常生活上の金銭管理などの直接的なサービスを提供する地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用支援や周知を進めます。			地域福祉権利擁護事業の利用支援・周知	長寿福祉課 (高齢福祉係)	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	相談内容に応じ、地域包括支援センターを中心として社会福祉協議会と連携を図り、地域福祉権利擁護事業へ周知や案内をした。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。		

14

15

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画				
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画		
		4-4)-④	高齢者の権利擁護にか かる検討会 の開催	高齢者虐待を含めた高齢者の権利擁護に関する 課題について協議し、地域や関係機関などと連携 して課題解決に取り組みます。		高齢者の権利擁護に かかる検討会	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者の権利擁護に係る検討 会を月1回開催。また、必要に 応じて虐待判定・対応方針の 会議を都度開催する。	検討する事案がない場合を除 き、権利擁護に係る検討会を 月1回開催。また、虐待の通報 時などには拡大ケース会議を 随時開催し、虐待の有無、対 応方針、緊急性当について協 議した。	高齢者の権利擁護に係る検討 会を月1回開催。また、必要性 に応じて拡大ケース会議都度 開催する。		
						成年後見市長申立	長寿福祉課 (高齢福祉係)	申立を行う親族がいない等の 事情で申立ができない高齢者 に対して市長申立を行う。	市長申立件数 4件	申立を行う親族がいない等の 事情で申立ができない高齢者 に対して市長申立を行う。		
						措置入所	長寿福祉課 (高齢福祉係)	保護が必要な高齢者に対し、 措置により養護老人ホーム等 へ入所させる。	措置入所者数 19件(新規1 件、死亡による廃止2件)	保護が必要な高齢者に対し、 措置により養護老人ホーム等 へ入所させる。		
				地域包括支 援センター における権 利擁護相談 の推進	地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する 相談支援体制の充実を図るため、内部での情 報共有に取り組むとともに、必要に応じて関係機関 と連携しながら適切な対応につなげます。		総合相談	長寿福祉課 (地域支援係)	地域包括支援センターに配置 する社会福祉士を中心として 情報共有を図り、成年後見セ ンター等と連携しながら権利擁 護に関する相談に対応。	総合相談のうち、権利擁護に 関する相談対応件数 70件	地域包括支援センターに配置 する社会福祉士を中心として 情報共有を図り、成年後見セ ンター等と連携しながら権利擁 護に関する相談に対応。	
				4-4)-⑤	高齢者の権 利を守るた めのネット ワークの構 築	一人ひとりの尊厳の保持の視点に立ち、高齢者の 権利擁護の推進のため、民生委員児童委員、警 察、行方不明高齢者SOSネットワーク登録事業所 との連携を考慮しつつ、関係機関や地域団体等の ネットワークの在り方について検討を続けます。		高齢者の権利を護るた めのネットワーク構築	長寿福祉課 (高齢福祉係)	地域包括支援センターと連携 をし、個別ケースで築き上げら れているネットワークを仕組みと して形づけていく。	地域包括支援センターが個別 事案に応じ、警察や障がい福 祉関係者などを参集し、虐待 解消等に向けた対応が図れ た。	地域包括支援センターと連携 をし、個別ケースで築き上げら れているネットワークを仕組みと して形づけていく。

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画	
介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実	介護人材の確保・定着の推進	5-1)-①	介護人材の確保に向けた取組みの推進	介護事業所が魅力ある職場となるよう、介護現場の生産性向上やハラスメント対策も含め関係機関と支援を検討します。また、広報を利用した介護の仕事の魅力発信や就職フェアなど、介護人材の確保に向けたさまざまな手法について検討を進め、効果的な取組みを推進します。		介護人材確保の方策の検討	長寿福祉課 (介護保険係)	介護職員初任者研修補助事業の見直しの検討する。	介護職員初任者研修補助事業の見直しを検討し、令和7年度に向けて制度設計を行った。	介護支援専門員等研修補助事業を創設する。	16
		5-1)-②	広域連携による介護人材確保の推進	介護人材の確保に向け、滋賀県・近隣市・関係団体との連携を図りつつ、中長期的な視点を持ちながら、総合的な介護人材確保の取組みを推進します。		介護・福祉人材確保事業	長寿福祉課 (介護保険係)	湖南4市と介護・福祉人材確保のために連携を図り、介護人材の確保及び定着のための取組を行う。	介護人材の定着・確保のため、湖南4市の共同事業としてマネジメント研修を実施した。	介護人材の定着・確保のための研修会を企画し、実施する。	
		5-1)-③	ケアマネジャーの確保	居宅介護支援、介護予防支援等の計画作成を担うケアマネジャーの確保のための事業を拡充していきます。		ケアマネジャーの確保及び定着支援	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアマネジャーの確保及び定着のための効果的な施策を検討する	ケアマネジャーの確保及び定着のための施策を検討し、令和7年度に向けて制度設計を行った。	介護支援専門員処遇改善支援事業を創設する。	
		5-1)-④	介護現場の生産性向上の推進	介護現場の生産性向上の取組みは、県が主体となって総合的に進めていくため、県の実施する施策の事業者への周知等を行います。また、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やり取りされるサービス提供の予定や実績をデータ連携することで、業務負担の軽減を図る「ケアプランデータ連携システム」の普及啓発を行います。		ICT(情報通信技術)等のテクノロジーの活用促進	長寿福祉課 (介護保険係)	介護現場の生産性向上のための県が実施する研修会を随時事業者へ周知する。「ケアプランデータ連携システム」の普及方法を検討する。	「ケアプランデータ連携システム」のフリーパスキャンペーンを周知した。	適宜、国からの取組を事業所に周知していく。	
サービスの充実	5-2)-①	通所型サービス事業(介護予防・生活支援サービス事業)	介護予防・日常生活支援総合事業として、多様なサービス形態による通所型の介護予防・生活支援サービスを提供します。短期集中型サービスC事業を利用することで、地域の通いの場に再度参加したり、本人が楽しみにしていたことが再度できるように働きかけます。		通所型の介護予防・生活支援サービス	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図る。	従前相当サービス3人/月 緩和型サービス239人/月	従前相当の基準の明確化を図る。	17	
					短期集中型サービスC事業	長寿福祉課 (地域支援係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図る。	通所型 1名 訪問型(栄養) 1名	サービスの充実及び適切な利用促進を図る。		
	5-2)-②	訪問型サービス事業(介護予防・生活支援サービス事業)	介護予防・日常生活支援総合事業として、多様なサービス形態による訪問型の介護予防・生活支援サービスを提供します。		訪問型の介護予防・生活支援サービス	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図る。	従前相当サービス13人/月 緩和型サービス76人/月	従前相当の基準の明確化を図る。	18	
	5-2)-③	居宅サービス(介護予防含む)	要支援・要介護認定者一人ひとりの状態や生活環境などに応じ、可能な限り住み慣れた地域において在宅生活を継続していけるよう、介護サービス事業所調査・ケアマネ調査結果によるサービスの提供状況やニーズを踏まえつつ、必要なサービス量の確保に努めます。また、必要な人が必要な時にリハビリテーションサービスを利用できるよう、利用者個々の目標が達成できたら、社会資源に繋ぐようケアマネジャーや介護事業所に周知を図ります。在宅における重度の要介護者等のさまざまな介護ニーズに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等の更なる普及を図ります。		居宅介護サービスの充実	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図る。	サービスの実績額が前年度より8.4%増となった。計画値に対しては、97.5%の達成率となった。	サービスの充実及び適切な利用促進を図る。		
5-2)-④	地域密着型サービス	介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスの提供を受けられるよう、国・県からの介護保険最新情報等を提供するとともに、地域密着型サービスの充実及び利用促進を図ります。また、認知症対応型共同生活介護の整備を図り、地域に密着したサービスの確保に努めます。なお、県と連携を図りながら広域利用に関する事前同意等の調整に取り組めます。		地域密着型サービスの提供	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図る。	定期開催される地域密着型サービス事業運営推進会議に出席した。	サービスの充実及び適切な利用促進を図る。	19		
	地域密着型介護老人福祉施設の整備	長寿福祉課 (介護保険係)	令和8年度開所に向けて、グループホームの整備を推進する。	グループホーム整備事業者を公募し、決定した。	グループホームの建設に対する補助を実施する。						

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画	
		5-2)-⑤	施設サービス	在宅生活を支援する居宅サービスとのバランス、療養病床からの転換、介護離職ゼロに向けた施設整備などを踏まえ、在宅生活が困難になった要介護高齢者が円滑に施設サービスを利用できるよう努めます。		施設サービスの提供	長寿福祉課 (介護保険係)	第9期計画においては特別養護老人ホームの整備の予定はありません。令和8年度開所に向けて、グループホームの整備を推進する。	グループホーム整備事業者を公募し、決定した。	グループホームの建設に対する補助を実施する。	20
		5-2)-⑥	高齢者の自立を促す生活支援サービスの提供	高齢者や介護家族の多様化するニーズを踏まえ、高齢者の日常生活を支援するサービスの充実に努めます。下記の事業を継続してまいります。 ○高齢者日常生活用具の給付・貸与 ○緊急通報システム運営事業 ○すこやか住まい助成事業 ○行方不明高齢者位置情報システム利用助成 ○認知症高齢者等事前登録事業 ○配食サービス事業 ○福祉タクシー運賃助成事業 ○在宅要介護高齢者等紙おむつ費用助成事業		高齢者日常生活用具の給付・貸与	長寿福祉課 (高齢福祉係)	日常生活用具(電磁調理器、福祉電話等)を給付又は貸与することにより日常生活を安心して送れるよう支援する。	電磁調理器の給付が1件あった。	日常生活用具(電磁調理器、福祉電話等)を給付又は貸与することにより日常生活を安心して送れるよう支援する。	
						緊急通報システム事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	緊急通報装置を貸与し、緊急事態に対処するとともに、高齢者から相談に応じるにより日常生活の不安解消と安全を確保する。	緊急通報装置貸与件数92件(新規13件、廃止15件)	緊急通報装置を貸与し、緊急事態に対処するとともに、高齢者から相談に応じるにより日常生活の不安解消と安全を確保する。	
						すこやか住まい助成事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。	利用助成件数 5人	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。	
						徘徊高齢者家族支援サービス事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	行方不明高齢者位置情報システム利用助成金制度について周知を行い、利用者の拡大に努める。	利用助成件数 7件	行方不明高齢者位置情報システム利用助成金制度について周知を行い、利用者の拡大に努める。	
						配食サービス	長寿福祉課 (高齢福祉係)	栄養改善が必要な高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。	配食サービス延利用者数 30人	栄養改善が必要な高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。	
						福祉タクシー運賃助成券交付事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	日常生活を営むのに一定の支援が必要な人を対象に福祉タクシーの運賃を助成する。	延利用者数 11人	日常生活を営むのに一定の支援が必要な人を対象に福祉タクシーの運賃を助成する。	
						在宅要介護高齢者等紙おむつ費用助成事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	在宅高齢者で常時おむつ等を必要とする要介護3以上の人に助成券を交付する。	助成対象者数: 146人	在宅高齢者で常時おむつ等を必要とする要介護3以上の人に助成券を交付する。	
						認知症高齢者等事前登録事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	行方不明のおそれのある高齢者等を事前に登録することによって、行方不明時に早期発見、保護する仕組みを図り、本人が安心して生活できることと家族等の負担を軽減する	年度末時点での登録者数 124人	行方不明のおそれのある高齢者等を事前に登録することによって、行方不明時に早期発見、保護する仕組みを図り、本人が安心して生活できることと家族等の負担を軽減する	
		5-2)-⑦	共生型サービスの推進	庁内関係課が連携し、障がいのある人と高齢者が同一の事業所でサービスを受けることができる「共生型サービス事業所」の設置に向けて、事業者向けの情報提供を充実するなど、制度の周知を図ります。		共生型サービスの周知	障がい福祉課 長寿福祉課 (介護保険係)	関係課と連携し、事業所への情報提供および制度の周知を図る。 共生型サービスの利用のために、関係課と連携しサービス調整を行い、事業者に対して必要な働きかけを行う。	令和6年度中に市内障がい福祉サービス事業所から共生型サービスへの参入についての相談はなし。相談があれば関係課と連携して情報提供する。 ホームページにより制度周知を継続。	関係課と連携し、事業所への情報提供および制度の周知を図る。 共生型サービスの利用のために、関係課と連携しサービス調整を行い、事業者に対して必要な働きかけを行う。	
		5-2)-⑧	介護サービス基盤整備の在り方の検討	中長期的な介護ニーズの見直し等について、介護サービス事業者を含め、地域の関係者と共有し、介護サービス基盤整備の在り方を検討していきます。		居宅介護支援及び地域密着型サービスの充実	長寿福祉課 (介護保険係)	グループホームの整備事業者を決定する。	グループホーム整備事業者を公募し、決定した。	グループホームの建設に対する補助を実施する。	

第9期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳 条例	個別事業名	担当課	年度別計画		
								令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
		5-2)-⑨	ケアマネジ メントの充実	「自立支援についての方向性」について、ケアマネ ジャー並びに介護サービス提供事業所と共有しま す。 また、事例検討会等を実施し、自立支援の視点 を持ったケアマネジメントの充実に努めます。		事例検討会等によるマ ネジメントスキルの向上	長寿福祉課 (介護保険係)	R5年度から市内のケアマネ ジャーと検討してきた自立支援 の考え方を取りまとめて共有す る。また、事例検討会等の企画 及び実施を検討する。	自立支援の考え方を取りまと めて共有した。	ケアマネジャーのニーズを踏ま えた研修会を実施する。
サ ー ビ ス の 質 の 向 上	5-3)-①	介護サー ビス事業所へ の指導・助 言	地域密着型サービスについては、指定権者とし て、「栗東市地域包括支援センター・地域密着型 サービス運営協議会」の意見などを踏まえ、地域 密着型サービス事業所への指導監督を行います。 あわせて、居宅介護支援事業所についても事業 所の指定、指導監督を実施します。 さらに、介護現場の安全性の確保、リスクマネジ メントを踏まえて、介護サービス事業所への実施指 導や助言を行うとともに、給付費の適正化事業と 事業所指導を行います。		地域密着型サー ビス事業所の指定、指導 監督	長寿福祉課 (介護保険係)	集団指導及び運営指導の実施	2事業所に対して運営指導を 実施。	集団指導及び運営指導の実施	
					居宅介護支援事業所 の指定、指導監督	長寿福祉課 (介護保険係)	集団指導及び運営指導の実施	4事業所に対して運営指導を 実施。	集団指導及び運営指導の実施	
	5-3)-②	ケアマネ ジャーへの 支援の充実	「給付適正化」研修やケアプラン点検を通じ、ケア マネジャーの人材育成を進めるとともに、自立支 援・重度化防止等に資する観点からケアプラン検 討を行います。 また、介護支援専門員連絡会において必要な情 報提供を行います。		介護支援専門員連絡 会の開催	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアマネジメントに必要な情報 提供をする。	4回開催。	ケアマネジメントに必要な情報 提供をする。	
					多職種によるケアプラン 検討	長寿福祉課 (介護保険係)	介護給付適正化例外給付検 討会にて多職種でケアプラン検 討を行う。	2回開催。	介護給付適正化例外給付検 討会にて多職種でケアプラン検 討を行う。	
	5-3)-③	利用者の人 権を尊重し たサービス 提供の充実	サービス提供事業所に対して、認知症に関する研 修や高齢者虐待防止の啓発・研修会を実施する とともに、利用者の人権に配慮したケアができるよ う、事業者自らが実施する関連研修への支援を進 めます。		サービス提供事業所 への研修	長寿福祉課 (地域支援係・ 高齢福祉係)	市内の医療・介護従事者向け の研修会を開催する。	・認知症の人への意思決定支 援研修会を1回実施。 ・虐待に関する研修 9事業所 に対し17回実施。	市内の医療・介護従事者向け の研修会を開催する。	
	5-3)-④	介護保険制 度・介護 サービスに 関する 相談体制の 充実	介護サービスをはじめ、さまざまな相談に対応でき るよう市担当課が連携しながら、対応するととも に、相談内容に応じて、医療や介護の専門職につ なぐなど、本人や家族の支援を行います。 介護サービス相談員活動の周知を図り、安心して 介護サービスを利用していただくとともに、気軽に 相談できる相談体制を充実します。		介護相談員派遣事業	長寿福祉課 (介護保険係)	連絡会については、毎月実施 し、相談員の訪問時の不安点 の解消や訪問後の情報共有な どを行い、効果的な訪問事業 の実施を目指す。新規の事業 所等に相談員の派遣を実施し ていく。	令和6年5月から開設の特別 養護老人ホームに相談員を派 遣した。	新規の事業所等に相談員の派 遣を実施する。	
	5-3)-⑤	介護保険制 度・介護 サービスの 周知・情報 提供	介護保険をはじめとする各種制度・サービスが適 切に利用されるよう、市広報紙やホームページ、 パンフレットなどさまざまな媒体とともに、出前講座 やイベントなどの機会・場を活用して、制度やサー ビスの周知・普及に努めます。 また、民生委員児童委員や社会福祉協議会、地 域包括支援センターなどを通じた普及啓発活動も 実施します。 なお、情報提供にあたっては、高齢者一人ひとりの 状況や多様なニーズに応えるよう配慮します。 制度・サービス利用にあたっては、高齢者やその 家族などの自己選択を支援するため、介護サー ビス事業所に対して、国の介護サービス情報公表シ ステムの活用や、評価結果の公表などによる情報 提供について促進します。		市ホームページ・広報 による制度周知	長寿福祉課 (介護保険係)	市ホームページ更新 市広報掲載による制度説明 パンフレット配布。新たに当初 賦課のお知らせを5月市広報に 掲載する。	適宜、市ホームページの更新 や市広報掲載により制度周知 を実施。	市ホームページ更新 市広報掲載による制度周知 窓口でのパンフレット配布	
					出前講座	長寿福祉課 (介護保険係)	出前講座による制度周知	申し込みが無かったため実施 なし	出前講座による制度周知	
					介護サービス事業者 評価(自己評価)情報 の公開	長寿福祉課 (介護保険係)	介護サービス事業者評価(自 己評価)情報の公開	介護サービス事業者評価(自 己評価)の実施及び介護サー ビス情報公表システムによる公 表を推進した。	介護サービス事業者評価(自 己評価)情報の公開	
	5-3)-⑥	介護サー ビスに関す る苦情対応 体制の構築	市内の通所施設や入所施設に介護サービス相談 員を派遣し、施設利用者の相談に応じて、利用者 の疑問や不満・不安の解消を図るとともに、介護 相談員派遣事業を通して、市と施設双方が派遣 相談業務における気づきや業務の目的を共有でき るよう努めることで、介護サービスの質的向上を図 ります。 また、市のみでの対応が難しい苦情や問題、市域 を超えた広域的な苦情などについては、県や滋賀 県コミュニティソーシャルワーカーと連携し、適切か つ迅速な問題解決を図っていきます。		介護相談員派遣事業	長寿福祉課 (介護保険係)	連絡会については、毎月実施 し、相談員の訪問時の不安点 の解消や訪問後の情報共有な どを行い、効果的な訪問事業 の実施を目指す。新規の事業 所等に相談員の派遣を実施し ていく。【再掲】	令和6年5月から開設の特別 養護老人ホームに相談員を派 遣した。	新規の事業所等に相談員の派 遣を実施していく。	
				関係団体との連携	長寿福祉課 (介護保険係)	県や国民健康保険団体連合 会と連携し、日頃から情報共有 に努め、適切な問題解決に努 める。	事業所への苦情について指定 権者である滋賀県に連絡・相談 し対応した。	県や国民健康保険団体連合 会と連携し、日頃から情報共有 に努め、適切な問題解決に努 める。		

第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画		
							令和6年度計画	令和6年度実績 (R7.3月末)	令和7年度計画
	①	要介護認定の適正化		公平・公正な要介護認定調査が行えるよう、正確な情報の把握に努めます。判定結果に偏りなく、対象者の状況を十分反映したものとするため、認定調査結果について、定期的かつ一定基準に沿って内容の検証・評価を行うとともに、認定調査員の勉強会を行い、調査精度の向上に努めていきます。また、介護認定審査会の審査の公平性・公正性を保持するため、認定審査会委員への適正な情報提供に努めていきます。	認定調査項目別の選定状況比較分析の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	調査項目で外部から指摘を受けた項目について、業務分析データと乖離がないか、調査員テキスト内の定義と調査員の認識に違いがないかを確認する。	地域包括支援センター等からの疑義事項については、適宜、調査員及び調査員テキストにより確認を実施した。	調査項目で外部から指摘を受けた項目について、調査員テキスト内の定義と調査員の認識に違いがないかを確認する。
					介護認定審査会の適正な審査の確保	長寿福祉課 (介護保険係)	介護認定審査会の委員への適正な情報提供を実施する。	介護認定審査会で審査する調査票について、添削等複数の職員が確認を実施した。	介護認定審査会の委員への適正な情報提供を実施する。
	②	ケアプランの点検	ケアマネジャーが作成した個別のケアプランを点検し、利用者のニーズに合った、本人らしく生活していくためのプランになるよう修正を図るなど、保険者の視点からの確認及びその結果に基づく指導を行い、その結果が活かされるようフォローします。また、福祉用具業者を介さない住宅改修について、リハビリ専門職が自宅訪問し、身体状況に応じた適切な改修を助言します。また、医学的知識・経験に基づいたリハビリ専門職の助言を必要とケアマネジャーが判断した場合、福祉用具の選定や住宅改修について適切な給付であるかどうかを点検・助言し、不適切なものに対して是正を求めています。さらに、国保連合会の介護給付適正化システムにより出力される給付実績等の帳票を活用したケアプランの点検については、効果的・効率的に実施するため効果等が期待される帳票を優先して行います。	保険者の視点からのケアプランの確認およびその結果に基づく助言および指導	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアプラン確認した中で、必要なものについて助言・指導を行う。	7事業所の合計37件のケアプランに対して指導・助言を実施した。	ケアプラン確認した中で、必要なものについて助言・指導を行う。	
				介護支援専門員への指導・助言	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアプラン点検において、必要な指導・助言を実施する。	7事業所の合計37件のケアプランに対して指導・助言を実施した。	ケアプラン点検において、必要な指導・助言を実施する。	
				介護支援専門員への研修会開催	長寿福祉課 (介護保険係)	地域課題の抽出と課題解決能力向上のための研修を実施する。	地域課題解決のための多職種連携の研修(他市事例紹介)を実施した。	介護支援専門員のニーズを踏まえた研修を実施予定です。	
				県・国保連合会主催の研修会への参加	長寿福祉課 (介護保険係)	実施される研修会に給付実績点検員と給付担当職員は積極的に参加する。	県主催の介護給付適正化近畿ブロック研修会及びケアプラン点検アドバイザー研修を受講。国保連合会主催の給付適正化研修に参加。	国保連合会主催の給付適正化研修に参加する。	
				リハビリ専門職等の協力を得た住宅改修の点検	長寿福祉課 (介護保険係)	福祉用具事業所以外の業者の住宅改修に伴う案件でリハビリ専門職の関与がないケースについて行う。	効果的な住宅改修実施のため、リハビリ専門職の派遣を15件実施した。	福祉用具事業所以外の業者の住宅改修に伴う案件でリハビリ専門職の関与がないケースについて行う。	
				リハビリ専門職等の協力を得た福祉用具の点検	長寿福祉課 (介護保険係)	進行性の疾患等医学的知識・経験を持つリハビリ専門職の助言が必要とケアマネが判断するケースに対して、福祉用具の選定について助言する。	福祉用具選定の助言のため、リハビリ専門職の派遣を1件実施した。	進行性の疾患等医学的知識・経験を持つリハビリ専門職の助言が必要とケアマネが判断するケースに対して、福祉用具の選定について助言する。	
	③	縦覧点検及び医療情報との突合	複数月にわたる介護報酬の支払い状況を縦覧点検により確認するとともに、医療保険の情報との突合を行い、請求の誤りや重複請求など、不適切な請求がないかの点検を滋賀県国民健康保険団体連合会への委託により行います。	縦覧点検の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託により全件実施	国保連合会委託による全件実施	
				医療情報突合の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託により全件実施	国保連合会委託による全件実施	

22

第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価・活動指標名	R6年3月末時点実績 値	R7年3月末時点実績 値	R8目標値	担当課
1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進			健康寿命(平均自立期間)の延伸 【国保データベース(KDB)システム】 ※過去3年間の平均値	男性:81.0歳	男性:81.1歳	男性:81.4歳	地域支援係
				女性:84.7歳	女性:84.7歳	女性:85.2歳	
	介護予防・健康づくりの推進	1-1)	週に1回以上、社会参加している人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:34.1% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要支援:36.5%	長寿福祉課
				非該当:46.9% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	非該当:59.7%	長寿福祉課
		1-1)-⑥	特定健康診査受診率(国民健康保険)	41.4%	38.2%	51.6%	保険年金課
	生きがいづくりの推進	1-2)	生きがいがあると答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:41.3% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要支援:42.0%	長寿福祉課
				非該当:58.4% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	非該当:61.0%	長寿福祉課
	高齢者の社会参加の促進	1-3)	週に1回以上、社会参加している人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む) ※再掲	要支援:34.1% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要支援:36.5%	長寿福祉課
				非該当:46.9% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	非該当:59.7%	長寿福祉課
			いきいき活動ボランティア登録者数	401	436	451人	高齢福祉係
2 互いに助け合うまちづくりの推進			住み慣れた地域で、近隣との支え合いのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 【市民アンケート調査】	53.2%	次回R8年度実施予定	54.4%	企画政策課
	地域のつながりづくりの推進	2-1)	1人暮らしの人で、家族や親戚以外に心配事や愚痴を聞いてくれる人がいると答えた人の割合 【ニーズ調査】(不明・無回答を含む)	要支援:59.6% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要支援:66.2%	長寿福祉課
				非該当:71.9% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	非該当:82.4%	長寿福祉課
	市民が互いに支え合う地域づくりの推進	2-2)	友人・知人と会う頻度が多い人(「月に何度かある」以上)の割合 【ニーズ調査】(不明・無回答を含む)	要支援:50.2% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要支援:56.6%	長寿福祉課
				非該当:61.5% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	非該当:70.3%	長寿福祉課
		地域ささえあい推進員と多様な主体が連携し新たに開発した社会資源	4件 (※R3~R5累計)	3件	10件 (※R6~R8累計)	地域支援係	
3 本			(主観的幸福感)幸福度8点以上と答えた人の割合【ニーズ調査・在宅介護実態調査】 (不明・無回答を含む)	要介護:33.9% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要介護:35.0%	長寿福祉課
				要支援:32.6% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要支援:35.0%	長寿福祉課
				非該当:47.4% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	非該当:50.0%	長寿福祉課

第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価・活動指標名	R6年3月末時点実績 値	R7年3月末時点実績 値	R8目標値	担当課
人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実	地域包括支援センターによる包括ケアの推進	3-1)	地域包括支援センターを知っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:66.2% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要支援:67.2%	長寿福祉課
				非該当:36.3% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	非該当:37.0%	長寿福祉課
	在宅医療と介護の連携	3-2)-①	在宅療養を希望する人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:56.6% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	要支援:60.0%	長寿福祉課
				非該当:63.9% ※令和4年12月実績	次回R7年度実施予定	非該当:68.0%	長寿福祉課
		3-2)-②	気軽に相談できる「かかりつけ医」がいる人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:82.7%	次回R7年度実施予定	要支援:86.0%	長寿福祉課
				非該当:74.4%	次回R7年度実施予定	非該当:82.0%	長寿福祉課
	安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実	3-3)	道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	45.9%	次回R8年度実施予定	49.6%	企画政策課
安心できる住まいの環境づくり	3-4)	ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	48.0%	次回R8年度実施予定	52.5%	企画政策課	
4 認知症「共生」「予防」の推進と一人ひとりの尊厳保持			住み慣れた地域で、近隣との支え合いのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】 ※再掲	53.2%	次回R8年度実施予定	54.4%	企画政策課
	認知症「共生」「予防」の推進	4-1)	認知症に対してどのようなイメージを持っているかについて「今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる」と答えた人の割合【ニーズ調査】	2.9% ※令和4年12月実績	次回R7年度に実施予定	0%	長寿福祉課
	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供	4-2)-①	認知症初期集中支援チームで関わった事例の介護負担が軽減した人の割合	66.6%	66.6%	66.6%	地域支援係
		4-2)-⑤	認知症高齢者事前登録者数	128	124	180人	高齢福祉係
	高齢者虐待防止の取組みの推進	4-3)	虐待高齢者発見時の通報義務を知っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	51.4% (※令和4年12月実績)	次回R7年度実施予定	要支援:55.0%	長寿福祉課
				50.1% (※令和4年12月実績)	次回R7年度実施予定	非該当:51.0%	長寿福祉課
	高齢者権利擁護の推進	4-4)	成年後見制度が利用できることを知っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	38.7% (※令和4年12月実績)	次回R7年度実施予定	要支援:45.1%	長寿福祉課
				45.1% (※令和4年12月実績)	次回R7年度実施予定	非該当:50.0%	長寿福祉課
5 介護サービス			(主観的幸福感)幸福度8点以上と答えた人の割合【ニーズ調査・在宅介護実態調査】 (不明・無回答を含む)	要介護:33.9% (※令和4年12月実績)	次回R7年度実施予定	要介護:35.0%	長寿福祉課
				32.6% (※令和4年12月実績)	次回R7年度実施予定	要支援:35.0%	長寿福祉課
	介護人材の確保・育成	5-1)	介護人材の確保について、「確保できている」「おおむね確保できている」と答えた事業所の割合【事業所調査】 (不明・無回答を含む)	48.6% (※令和4年12月実績)	次回R7年度実施予定	53.0%	介護保険係

第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価・活動指標名	R6年3月末時点実績 値	R7年3月末時点実績 値	R8目標値	担当課
へび 介護予 防・生 活支 援サ ービ スの 充 実	サービスの充実	5-2)-④	地域密着型サービス事業所数	18事業所	16事業所	19事業所	介護保険係
		5-2)	栗東市で特に不足していると思われる介護保険サービス(地域密着型サービス以外)が特にないと答えたケアマネジャーの割合【ケアマネ調査】	0% (※令和4年12月実績)	次回R7年度実施予定	7.1%	介護保険係
		5-2)	自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討会	2事業	1事業	2事業	介護保険係
	サービスの質の 向上	5-3)	介護サービス事業者への集団指導回数	1回	1回	1回	介護保険係
		5-3)	自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討会 ※再掲	2事業	1事業	2事業	介護保険係